

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程のカリキュラム・ポリシーは「すべての学部で学ぶ学生が、『大学がめざす学修成果』に示された知識・技能等を獲得できるように、次の科目群を全学共通教育科目として設置する。」として、資料5-1-1-Aのとおり定めている。また、すべての学部・学科の学士課程教育プログラムにおけるカリキュラム・ポリシーが定められ、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイト公開されている（資料5-1-1-B）。

資料5-1-1-A 大阪市立大学の学士課程のカリキュラム・ポリシー

学士課程のカリキュラム・ポリシー

1. 「現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的人材を養成する」との大阪市立大学憲章に基づき、すべての学部で学ぶ学生が、「大学がめざす学修成果」に示された知識・技能等を獲得できるように、次の科目群を全学共通教育科目として設置する。学生は自らの学習意欲と興味関心、キャリアデザインに応じて、また各学部が定める履修規程に従って受講科目を選択する。
 - (ア) 「人間と環境」「都市・大阪」「生命と人間」「人間と社会」「歴史と文化」「自然と人間」「情報と人間」に関する総合教育科目
 - (イ) 英語と英語以外の外国語科目
 - (ウ) 数学をはじめ自然科学分野の基礎教育科目
 - (エ) 健康・スポーツ科学に関する知識・技能を育成する科目
 - (オ) 初年次教育科目
2. 地域に基盤を置く公立大学で学ぶ学生としての意識を涵養するため、地域志向系科目をすべての学生が履修できるように学士課程全体を通じて配置する。
3. 地域で学ぶ社会の一員としての意識と国際的な視野を持ち、グローバル化し複雑・多様化する社会にあつて、その変革に積極的に関与できるための知識・技能や実践的姿勢等を身につける体系的な教育プログラム（副専攻等）を、自らのキャリアデザインに応じて履修できるようにする。
4. 各学部では、学生がそれぞれの学問領域における高度な専門知識を学び、柔軟な思考を身につけることができるようにカリキュラムを編成する。その際には「学修成果」の「技能」と「実践的姿勢」を伸ばさせるように、それぞれの学問的特色に応じて授業方法等を工夫する。
5. 各学部の特色に応じて、4年間（6年間）の学修を統合的に総括する教育を行う。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/3policy_ocu_gakushi.pdf

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-1-B 各学部・学科の学士課程のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学およびすべての学部・学科のカリキュラム・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科は、カリキュラム・ポリシーに従って教育課程を編成している。学部・学科ごとに「学修マップ」を作成し、学生が4年間または6年間の教育課程全体を理解しやすいようにしている（資料5-1-2-A）。

また本学全体の教育理念と人材育成の目標像（資料5-1-2-B）及びカリキュラム・ポリシー（前掲資料5-1-1-A）を反映したカリキュラムとして全学共通教育を設け、総合教育科目、基礎教育科目、外国語科目、健康スポーツ科学科目を設置している。全学共通教育の各科目の目標と位置付けは資料5-1-2-Cのとおりで、都市型総合大学を志向する本学における研究の知見も生かした教養教育を提供している。

さらに初年次学生の学びの転換をはかり、4年または6年の学士課程での学修の見通しを持たせるための初年次教育関連科目を、学部・学科ごとに全学生が履修できるように配置している他、全学共通教育科目の一環としてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を提供している（資料5-1-2-1「新入生のための授業選び案内」2-3頁）。

資料5-1-2-A 学士学位プログラムの3ポリシーと学修マップ

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-2-B（大阪市立大学の）教育・研究の理念と方針

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-2-C 全学共通科目の理念と目的

総合教育科目 A	人類の生存や市民生活等に直接かかわり、すぐれて現代的・実地的な問題を、多面的に取り扱う科目から構成され、これまでの本学における教育・研究の蓄積に基づいて、「人間と環境」「都市・大阪」及び「生命と人間」という三つの主題と一つの「特別枠」で行われます。総合教育科目Aは、とくに学際的・総合的な科目ですので、全学生の受講の便宜をはかって、原則として総合教育科目以外の授業のない水曜日・金曜日の5時限（第1部）に開講されています。
総合教育科目 B	人間にとってより基本的かつ一般的な問題を取り扱います。ここには、人間存在とその基礎となる社会に関わる問題をテーマとする「人間と社会」、過去から今日に至る人間の社会的営為が生み出してきたものをテーマとする「歴史と文化」、こうした人間のもう一方の基盤である自然の理解をテーマとする「自然と人間」、情報社会を生きる人間として必要な計算機ならびに情報をテーマとする「情報と人間」という四つの科目群と1つの「特別枠」がもうけられ、その下にさらに九つの主題が設けられています
基礎教育科目	主として理科系の学部において専門教育のための原点であり、広い意味での基礎として体系

	<p>的習得が望まれる授業です。数学、物理学、その他の自然科学が一例です。これは専門教育に直接つながる専門基礎教育とは異なり、基礎的学問分野をそれ自身の体系として学習し、専門教育のより深い理解と目先の科学技術にとらわれない、長期的視野に立つ創造の原動力たることを目的とします。</p>
外国語科目	<p>本学の外国語教育は、学問研究のための情報交換や将来の職業上の必要性を考慮し、それに応じた語学力の養成、外国人とのコミュニケーション能力の開発、異文化の正確な目標として総合的な見地から行われています。</p>
健康・スポーツ科学科目	<p>健康と体力増進に関する科学的知識と個人に応じたその実践方法を修得すること、生涯を通じて、よりスポーツに親しみ楽しむことができるようにスポーツ科学の知識を修得すること、個人の体力や能力に応じたスポーツ実践能力を高めることによって健康的で活動的なライフスタイルを形成し、豊かな社会生活を営むうえでの資質を育成することを目的とします。</p>

(出典：平成27年度 全学共通科目シラバス・履修案内 1-2頁)

資料5-1-2-1 パンフレット「平成27年度版新入生のためのシラバスの読み方と授業選び案内」

各学部・学科ごとに提供される初年次教育科目一覧と全学共通教育における初年次学生向けの授業紹介別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部・学科においてカリキュラム・ポリシーに従った授業科目の提供が行われており、また全学共通教育科目も整備されている。すべての学生が学部・学科の特性に応じた初年次教育関連科目を履修できるようにもなっている。さらにこれらを総合的に示した学修マップも作成・公開され、学生がいつでも閲覧できるようになっている。以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育においては、本学の研究の蓄積を反映した総合教育科目 A が配置されているが、これらは学生が履修しやすいように「原則として総合教育科目以外の授業のない水曜日・金曜日の 5 時限に開講」されている（前掲資料 5-1-2-C）。また、グローバル化する社会で活躍できるための語学力の伸長を期待して英語とその他の外国語科目を提供しており、特に英語については英語運用能力の育成と強化をめざした College English や、より高度な能力育成をめざした Advanced College English が提供されている（資料 5-1-3-A）。さらに平成 27 年度からは地域再生（CR）とグローバル・コミュニケーション（GC）に関連する副専攻制度も発足し、グローバル化の進展の中で公立大学が果たすべき役割を踏まえた教育プログラムを展開している（資料 5-1-3-1）。また、平成 27 年度入学生からはすべての学生が「地域志向科目」を必修科目として履修するようになった。各学部の専門教育においては、資料 5-1-3-B に示すような取り組みがそれぞれなされている。

資料 5-1-3-A 英語教育カリキュラム概要（「平成 27 年度全学共通教育履修案内」より抜粋）

日本の中学校・高等学校における英語教育は、単に技能の習熟にとどまらず、全人教育を目指すものである。本学では、これをさらに発展させ、生きたことばとしての英語の習得を目的とする。生きたことばとは、自分の考えを表現し、相手の意図を理解するために自然に使われることばを指す。そこには、コミュニケーションの道具としてだけでなく、思考の手段としてのことばも含まれる。本学において、生きたことばとしての英語の習得を達成するために、母語獲得の場合と同様に、必要以上に文法を意識することなく、ごく普通に意味を理解する英語運用能力の養成と強化を目指す。

この考えに基づき、英語カリキュラムが大幅に変更された。1 年生、2 年生ともに 25 名程の少人数・習熟度別クラス編成で、必修科目の College English (CE) が、1 年生で 4 時間、2 年生で 2 時間の合計 6 時間提供される。本カリキュラムに基づき、先述の英語運用能力の習得を目指す。

1 年生の授業は、英語が母語の教員が主に担当し、学生のレベルに合わせた英語教育を行う。前・後期ともに、

リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの 4 技能をバランスよく伸ばすことを目標とし、リスニングとスピーキング中心のクラスと、リーディングとライティング中心のクラスをそれぞれ 1 時間ずつ、合計週 2 時間の授業を行う。前期の授業では、中学校・高等学校で習得した基本的な英語の運用能力に基づき、大学生の知的レベルにあった話題を扱い、4 技能の基礎力の育成と強化を目指す。後期の授業では、前期と同レベルで、大学生の知的好奇心を満たす話題を扱いながら、授業で扱う英語の量を前期と比較して 1.5 倍に増やし、それに比例して英語の理解と表現に費やす時間を増やすことにより、4 技能の基礎力の定着を図るとともに応用力を養成する。

2 年生の授業では、1 年生で培った英語運用能力の強化、即ち、基礎力のアップと応用力の習得を目的とする。

前期の目標は、CE I～IV を踏まえ、4 技能をバランスよく引き上げることにある。授業で触れる英語量を、理解と表現の両面で、1 年後期よりもさらに増やし、多聴・多読の実践と表現力の拡大を通して、基本的な英語運用能力のレベルアップを目指す。後期の授業目標は、所属学部の専門性を考慮し、専門分野の英語に対応できる応用力を身につけることにある。具体的には、専門に近い内容を扱い、リーディングとライティングに重点を置

いた授業を行う。これにより、専門科目で使用される英語に対処できる応用力の習得を目指す。

さらに高度な英語運用能力を望む学生を対象に、自己表現力、批評力、理解力を磨くことを目的とした自由選択科目の Advanced College English (ACE) を開講する。

(出典：平成 27 年度 全学共通科目シラバス・履修案内 200 頁)

資料 5-1-3-1 大阪市立大学副専攻ガイド

別添資料

資料 5-1-3-B 各学部で実施されている学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請への配慮に関わる取組（カッコ内は出典、特に断りのない限り平成 27 年度版である）

商学部

- ・ 柔軟な科目履修ができるコース制の導入（商学部要覧 14-19 頁）
- ・ 国際ビジネスコースなどの設置（商学部要覧 15、18 頁）
- ・ 「インタラクティブ型キャリア教育」の導入（平成 26 年度版商学部学部案内 1 頁）
- ・ 他学部の専門科目も卒業単位に充当可能（商学部要覧 6 頁）

経済学部（「シラバス」および『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/ocuecong201101%280CR%29.pdf>)

- ・ インターゼミ（ゼミ間交流の促進）、三商大討論会（国内大学間交流の促進）、国際シンポジウム（海外との交流の促進）、キャリア形成ゼミ（社会との交流の促進）など学士力の養成にとって必要な様々なニーズに応えた演習科目を多岐にわたり提供
（『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』3-4 頁）
- ・ 講義科目に関しては経済英語 2、Global Economy、Introduction to International Economics といった英語による講義科目も設置（シラバス 24-26 頁）
- ・ 3 年次以上の学生のみ履修可能な上級講義を設け、大学院レベルの講義を提供し、学術の発展動向をふまえた授業を実施（シラバス 70-74 頁）
- ・ 演習科目としては「キャリア形成ゼミ」（シラバス 95 頁）、講義科目としては「商友会・経友会講座」「証券経済論特殊講義（野村証券提供講座）」（シラバス 28 頁）など、社会の要請をうけ、また学生の学士力向上のための科目を設置
- ・ 学修成果測定にもとづくカリキュラムの P D C A サイクル検証を可能とする PE 指標による評価の導入
（『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』5-6 頁）

法学部：

- ・ 学生の多様なニーズに対応するために他学部の授業科目の履修（法学部便覧 4 頁）や他大学既修科目の単位認定（法学部便覧 2 頁）を行っている。
- ・ 学術の発展動向に対応するため特講科目（「政治学特講（公共政策の諸問題）（平成 25 年度）」「政治学特講（東アジアの国際関係）（平成 26 年度）」「公法特講（現代社会と税法実務）（平成 27 年度）」な

どを開講している。また、実務家教員による演習や講演も実施している（法学部便覧9-10頁）。

文学部：

- ・ 多様な学生のニーズに対応するため、他学部の授業科目の履修、文学部内の他学科・他コースの授業科目履修を認め対応している（「文学部第1部履修の手引き」56頁）。また、フランス（セルジーポントワーズ）、ドイツ（ハンブルグ）、中国（華東師範）、イギリス（シェフィールド）、韓国（ソウル市立）、カナダ（ヴィクトリア）の各大学への短期語学研修を、関係する外国語の単位として認定する制度を設けている（「文学部第1部履修の手引き」61頁）。編入学制度で入学した学生（定員6名）は2年の在学期間で卒業できるよう既修得単位を認定しカリキュラム上配慮している（「文学部第1部履修の手引き」61頁）。
- ・ 日本史コースにおける和泉市域の資料調査、社会学コースにおける在日コリアン文化などマイノリティに関する調査研究、あるいは地理学コースにおける野外実習調査等、最新の学術動向を反映した実習型のカリキュラムを導入している（文学部シラバス掲載の各授業科目）
- ・ 国語国文学教室が文楽の技芸員を招き、一般市民にも公開して行っている「上方文化講座」や、表現文化学コースが行うアーツマネージメント実習（「表現・表象文化論演習 II」）等、地域との連携を念頭に置いたカリキュラムを導入している（文学部シラバス）。さらに、履修証明制度を利用し社会人を対象とした文化人材育成プログラムを平成27年より実施している
(<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/lit/kouken/human-resource.html>)。
- ・ 1年次生を対象とした「文学部基礎演習」によって、大学で学ぶための基本的なアカデミック・スキルを伝授している（文学部シラバス 237頁）。文学部の教員と学生が協力するユニークな組織「文学研究科教育促進支援機構」を通じて、教育・研究に関するさまざまな活動を行っている
(<http://yakitori.lit.osaka-cu.ac.jp/user/spel/>)
(『フォーラム人文学 11』3-16頁)。

理学部：

- ・ 学生の多様なニーズをつかめるように、授業アンケートを実施している。
- ・ 理科選択コースを設け、2年次からの学科選択を可能にしている。
- ・ 学術の発展動向を反映し、社会の要請に配慮するために授業内容を継続的に見直している。例えば、化学実験Ⅳは化学の最新の知見を迅速に教授するため、毎年、実験テーマの一部の入替を検討・実施している。合成と測定を組み合わせたテーマ等の工夫を行っている（理学部シラバス 89頁）。さらに「地球科学技術者特論」では、地球学関連の技術が社会にどのように貢献しているかについて、事例を紹介しながら地球学に関わる技術者のあり方を考えている。（理学部シラバス 180頁）
他学科、他学部提供科目の履修を認め、卒業単位として認定している。一部の学科では、推奨科目として履修を推奨している。

工学部：

- ・ 学士の多様な関心に対応できるように、大阪府立大学工学域と単位互換を行っており、大阪府立大学工学域より19科目の提供を受け、大阪市立大学工学部より16科目を提供している（平成26年度実績）。（履修単位互換に関する協定(平成14年4月1日締結)）
- ・ 都市学科3年次の「都市学総論」では、文献調査や実例調査をさせるとともに、卒業研究評価会を聴講・採点させることにより、最新の研究活動に触れさせている（都市学科シラバス 10頁）。化学バイオ工学科

3年次の「バイオ英語演習」では、最新の研究論文を読ませるとともに、その内容に関するプレゼンテーションを行わせている（化学バイオ工学科 シラバス 61頁）。

- ・ 社会からの要請に配慮して、学部共通科目として「技術者倫理」と「技術経営論」の2科目を提供することにより、技術者に求められる倫理と起業家精神の重要性を学生に教授するように努めている（各学科シラバスの1頁）。それに加えて、独自の取り組みを行っている学科もある。化学バイオ工学科では、大学で学んだ学問と社会との関わりを理解させるために、産業界から研究者・技術者を招いた講義「展開バイオ工学」を実施している（化学バイオ工学科 シラバス 30頁）。電子・物理工学科ではキャリア教育の一環として、本学卒業生の各界で活躍する若手技術者による講義科目「電子・物理工学分野実務技術論」を提供することにより、専門技術者が遭遇する実務上の諸課題を解決する能力の涵養を図っている（電子物理工学科シラバス 52頁）
- ・ 都市学科の「学外実習」では、3年次の夏季休暇中の2～4週間にわたって、行政官庁、建設会社、コンサルタントなどに実習生として勤務させることにより、実務経験を積む機会を提供している。さらに、実習先で習得した内容を実習報告書に取りまとめさせるとともに、報告会で発表させている（都市学科シラバス 41頁）

医学部医学科：

- ・ 専門知識のない低学年のうちから以下のとおり、医療現場に触れる機会を設け、学生のモチベーション維持に努めている。「Early Exposure」（1回生）（チーム医療を理解するため、看護師について歩く）（「医学科教育要綱」60頁）、「早期診療所実習」（1回生）（市大OBの診療所に行き診療所開業医の役割を学ぶ）（「医学科教育要綱」59頁）、「Second Exposure」（2回生）（大学病院の医師に1日同行し、実際の医療に触れる）（「医学科教育要綱」90頁）
- ・ 「1回生からはじめるプライマリケア外来診断学」にて、同窓会協力のもと、OBの開業医から、まだ医学知識のない1回生を対象に、実際の臨床場面において必要な基礎医学（解剖学等）との関連を示し、今後学ぶ基礎医学の重要性を理解させている。（「医学科教育要綱」58頁）
- ・ 患者様の気持ちを理解できるよう、3回生を対象に「医学科生による付属病院外来初診患者の院内ガイド実習」を実施し、高齢化社会を迎え医療人が対応すべき患者の年齢層が益々上昇していることを理解させている（「医学科教育要綱」121頁）

医学部看護学科：

- ・ 幅広い教養が身に付くように、多様な全学共通教育科目が選択受講できる（看護学科教育要項 5頁）。
- ・ 選択制にて保健師国家受験資格も取得できる。（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）
- ・ 専門科目「看護学の基盤」において基礎看護学概論、看護人間論、看護過程論、フィジカルアセスメントなどの看護領域においても必要な科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を育成する基盤を教授した上で、専門科目「看護学の理論と実践」で7分野の看護学専門分野に特徴的な判断力、問題解決能力を育成する科目を配置している。また、いずれの分野についても実習科目を提供しており、判断力や問題解決能力を看護実践現場で適用できる基礎力を育成している（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）。
- ・ 高齢化のニーズに対応する老年看護学概論・援助論・演習・実習、高度医療のニーズに対応する成人看護学概論・援助論Ⅱ・演習Ⅱ・実習Ⅱ、在宅医療のニーズに対応する在宅看護学概論・援助論・演習・実習、保健福祉分野のニーズに対応する公衆衛生看護学概論・活動論・展開論・管理論・実習等を設けている（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）。
- ・ 基礎科目、専門基礎科目、専門科目と段階的な教育課程編成を行う一方、1年次に専門科目を一部導入

し、看護学の早期体験学習を行う配慮を行っている。（看護学科教育要項 4-11、36-38、41-44頁）

生活科学部：（生活科学部シラバス）

- ・ QOLプロモーター養成科目など食品、居住、人間福祉の各学科を横断する教育プログラムを提供しており、地域社会のニーズ充足に貢献している。（生活科学部履修概要 23頁）
- ・ 多様な学問領域を内包する人間福祉学科では、学生の多様なニーズ・個々の関心に合った科目履修が可能となるように工夫している。具体的には、1年次に学科全体の学問領域を俯瞰的に理解させるための科目を配置し、それぞれの関心を見極める時間をとり、1年次終了時に心理系・福祉系のコース選択を行って、さらに高度な内容の科目を履修できるようにカリキュラムを設定している。（生活科学部履修概要 4頁）
- ・ 居住環境学科では、社会からの要請に配慮し、国際的基準にのっとった JABEE による教育の質保障を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育及び各学部において、学生の多様な興味関心に応じた履修ができる配慮がなされており、また学術の発展と社会からの要請に配慮した授業科目の開講や、副専攻など新しい教育プログラムが提供されている。以上より、教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

それぞれの学部・学科のカリキュラム・ポリシーを反映した講義科目とアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた演習・実習科目を、各学部専門教育と全学共通教育の双方で配置している。各学部における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせのあり方の概要については、資料5-2-1-Aに示した。また、資料5-2-1-Bと資料5-2-1-Cに全学共通教育と各学部専門教育における講義・演習・実習等の開講科目数の一覧を示した。

資料5-2-1-A各学部における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせの状況

	何を目的にどのような組み合わせがなされているか	出典
商学部	課題発見能力と解決能力を身につけた個性と社会性あふれる人材を育成するために、講義科目とともに少人数の演習科目（ゼミナール）を配置している。ゼミナールは、初年次のプロゼミナール、2年次のテーマゼミナール、3～4年次の専門ゼミナール等を配置している。なお、講義科目相互の組み合わせに関しては、コース制を導入しており、6つの専門分野からなるコース（10のサブコース）のいずれかに所属させ、各所属コース内で提供される必修の基礎科目および5科目10単位の修得を卒業要件としている。	『商学部要覧』14-23頁、 『商学部講義概要』
経済学部	人材育成目標である「プラクティカル・エコノミスト」の目標に、それを具現化するための6つのスキルと1つのアビリティを身につけるために、講義科目においても、演習科目においてもバランスよく、順序立てて修得できるように配置している。とくに少人数教育を重視し、双方型のアクティブ・ラーニングを重視した演習科目に力を入れている。 （『4年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economistsの育成を目指した取り組みのレポート』） http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/ocuecong201101%28OCR%29.pdf	『4年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economistsの育成を目指した取り組みのレポート』 『経済学部要覧』『大阪市立大学経済学部・専門教育ガイド』1頁
法学部	法学部は、「豊かな発信力と法的思考力（リーガルマインド）を持つ人材養成のために充実した教育・研究をめざす」を理念とし、次のとおり、人材養成の目的を定め、講義・演習・実習等を構成している。 （1）主体的に問題を発見する能力と、自己の見解を社会に発信する能力を持つ人材を養成する。 （2）法学的政治学的知識を主体的に展開する能力、特に自己の主張を論理的に構成し表現・文章化する能力を持つ人材を養成する。 また、学生の将来設計（キャリアデザイン）を見すえて3つの履修コースを設け、それぞれの将来設計に応じた専門科目を体系的に履修できるよう履修モデルを公開して参考に供している。	便覧裏表紙 『人材養成の目的に関するガイドライン 第4章 法学部の人材養成の目的等』 便覧 11-15頁 『コース別専門教育科目標準履修モデル』参照 便覧 1頁 『「卒業に必要な修得科目および単位

	<p>2年次に進級するときにはコース選択を行うが、コース選択後もコースごとの履修モデルを参考にしながらも、学生が自主的に幅広い学問知識を身につける機会を奪わないようにするために、コース別に専門科目の履修制限は設けていない。これは、とくに向学心を持つ学生に好評である。</p>	<p>数」、パンフレット「大阪市立大学 法学部 2015 (6頁)「司法コース、行政コース、企業・国際コースで学ぶ」</p>
文学部	<p>哲学歴史学科では、人間の思考と社会・文化を根本的かつ原理的に問う哲学的観点と、それらの本質を時間軸における変化の中に見いだす歴史的観点とを補完的に培うことを目的に、講義・演習を組み合わせている。おおよそ講義科目70%、演習関連科目30%である。人間行動学科では、人間の行動の諸側面を対象とし、それらを観察・調査・実験・フィールドワークなどの科学的手法に基づき解明する能力を培うことを目的に、講義・演習・実験科目を組み合わせている。おおよそ講義関連科目65%、演習関連科目35%である。言語文化学科では、さまざまな言語・文学・芸術を対象とし、それらを実証的、学際的に考察し、社会・文化事象に対する深い理解力、優れた言語運用力や豊かな語学力を培うことを目的に、講義・演習を組み合わせている。おおよそ講義関連科目65%、演習関連科目35%である。いずれの学科とも共通して、講義を基礎としつつ、人文科学・行動科学の基礎となる原典、史料、文献などを調査・読解する能力を鍛え、批判的、創造的に問題に取り組む能力を培うことを目的にして演習・調査・実験科目を配置している。</p>	<p>文学部カリキュラム・ポリシー 『文学部科目履修の手引き』</p>
理学部	<p>自然科学に関する正しい理解と基礎的能力を養成するため、学科毎に体系的なカリキュラムを提供している。主要な科目に関しては、講義と演習もしくは実験を組み合わせ実施し、教育効果を図っている。また、4年次には、特別研究（卒論）を履修させ、自然科学の最前線に触れる機会を与えている。</p>	<p>理学部履修概要・シラバス</p>
工学部	<p>工学部では、全体としては、講義・演習・講読・実験・実習をバランスよく組み合わせているが、ひとつの科目の中で講義・演習・実習の要素を組み合わせることにより教育効果の向上を図っているケースもある。</p> <p>機械工学科では、専門科目「エンジニアリングデザイン」において、紙飛行機的设计・製作を通じて、社会の要求や経済性等の制約条件を満たすように、既存の知識を組み合わせ、多くの解決法の中から最善の方法を選択するための訓練を行うとともに、チームで仕事をする能力の向上を図っている。</p> <p>電気情報工学科では、「論理設計」および「電気情報工学実験Ⅱ」において、学生たちに自由に電子回路作品を設計・製作させるとともに、その作品を紹介するプレゼンテーションを行わせることにより、エンジニアリングデザイン能力およびコミュニケーション能力の涵養に努めている。</p>	<p>工学部各学科『シラバス』</p>
医学部	<p>最新の基礎・臨床医学をバランス良く修得し実践する能力を持つことを目的に、主に2-3年次に基礎医学、4-6年次に臨床医学を配置し、且つチームレスな授業実施を実践している。</p>	<p>『医学部教育要項』3頁 医学部医学科学修マップ</p>

医学部看護学科	看護学の専門分野ごとに概論、援助論、演習等の学内講義、その後に臨地実習を設定し、基礎知識を実践に活かす方法を学ぶと共に各専門分野を追求できるように組み合わせている。	『看護学科教育要項』8-11、36-38頁
生活科学部	「生活」を考えるためには、専門分野の研究だけでなくあらゆる学問分野が交流する学際的研究が不可欠であり、理論的考察にとどまらず、研究成果を現実の社会に還元していく方法を学ぶことが重要である。 このため、各種国家資格の要件も考慮し、講義科目に加えて、実験、演習、実習、フィールドワーク等を重視したカリキュラム編成がなされている。	本学ウェブサイト、『生活科学部シラバス』

資料5-2-1-B 全学共通教育科目における講義・演習・実験などの科目数・クラス数（平成27年度）

区分	講義	演習・セミナー・語学	実験・実習・実技
総合教育科目	114(128)	11(21)	4(19)
基礎教育科目	53(118)	0	12(21)
語学（外国語）	0	107(677)	0
健康・スポーツ科学	3(9)	0	22(68)

※（ ）内がクラス数

※ 語学の中には、留学生向けの日本語も含まれる。

（出典）学務企画課資料

資料5-2-1-C 各学部専門教育科目における講義・演習・実験などの開講数（平成27年度）

区分 学部	講義	演習	ゼミナール	語学・ 外国語	講読	実験	実習
商学部	69	2	48	6	9	0	0
経済学部	46	31	46	7	0	0	0
法学部	35	32	0	6	0	0	0
文学部	132	92	0	13	31	4	10
理学部	135	30	4	0	1	14	18
工学部	241	38	0	0	3	14	9
生活科学部	119	22	0	0	1	13	23
医学部医学科	38	0	0	1	0	0	13
医学部看護学科	50	17	0	1	1	0	12

※開講予定クラス数を記載

（出典）各学部資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び全学共通教育において、講義科目と演習・実習科目が配置されており、その組み合わせによって各学位プログラムで求められる知識や技能、市民・職業人としての態度等が養成されるように配慮されている。講義と演習を明示的に関連付けたりもしている。これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1 セメスターあたり 15 週の授業時間が確保できるように学年暦が作成されている。また GPA 制度が全学的に導入されている。さらに資料5-2-2-Aに示されるように、各学部においてCAP制の導入やGPAの活用、自習支援等の単位制度実質化に関連する取組がなされている。

なお、単位制度の基盤である学生の学習時間については、3～4年に1度実施される「学生生活実態調査」と定期的に実施することとした学生調査を通じて定期的に把握している（資料5-2-2-B、C）。

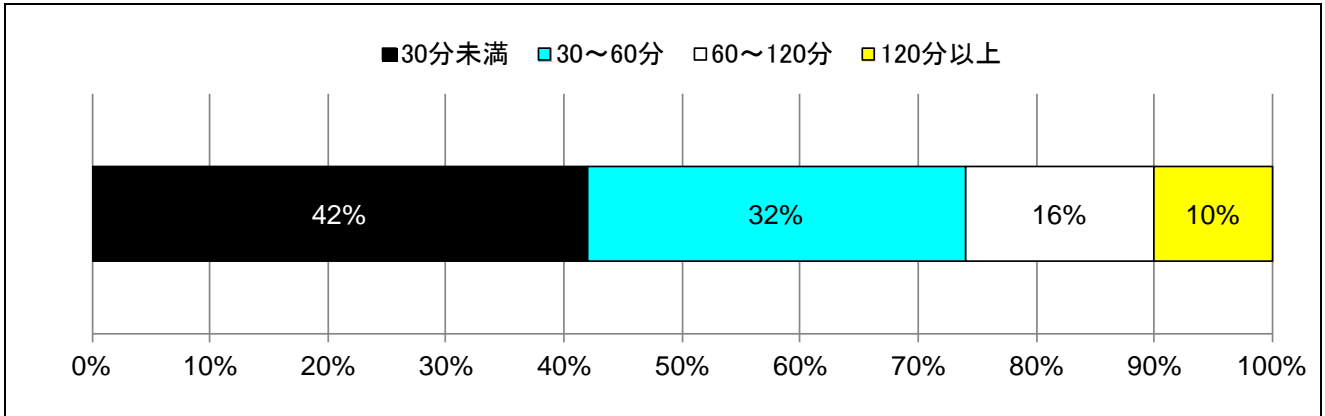
資料5-2-2-A 各学部における単位制度実質化のための取組状況一覧

	単位の实質化のための取組	出典
商学部	卒業要件として、GPAが1点以上必要となる。CAPも取り入れている。またGPAを学部3年・大学院2年教育プログラムの選考基準や奨学金の選考、および学業成績優秀賞等の表彰に使用している。これらについては、入学ガイダンス時または入学時に配布している要覧やウェブサイトへの掲載等にて学生に周知している。	『商学部要覧』13-14頁
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次・2年次の各学期について履修登録単位数の上限を定めている。 ・進級・卒業要件にGPAを利用はしていないが、毎期、学生の成績通知書にGPAが記載されており、常時数値の確認が可能となっている。また、2年次および卒業時の成績優秀者の表彰の際の基準として用いる場合がある。 ・1年次・2年次の各学期について実施している履修登録単位数の上限は、授業のコマの詰め込み過ぎを防止し、予習・復習の時間に充てることの意味をガイダンス等で説明。また、ゼミ間交流の行事である「インターゼミ」の毎年の実施後のアンケート欄に準備に要した時間（ゼミ時間以外の時間）を設けており、自発的な授業時間外学習を促す工夫をしている。 	『経済学部要覧』16頁 「平成26年度 学業成績の優秀な学生の推薦方法の修正についての提案」（教授会提出資料） 「2014年 第5回インターゼミ報告」（教授会提出資料）
法学部	学生の海外留学の際に必要なに応じて、留学先に提出する英文成績証明書にGPAを表記する	

<p>文学部</p>	<p>○次のような自習支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースごとに学部学生指導室を用意し、学生の自学自習のためのスペースを提供している。 ・文学部独自の組織である教育促進支援機構が自主ゼミ・勉強会への支援、卒論セミナーの開催、優秀卒業論文賞、書評賞等の顕彰事業を行っている。各事業はウェブサイトにて告知している。 ・シラバスに自学に資するための参考文献欄を設けている。 <p>○バランスのとれた授業履修が行われるような指導を次のように行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科・コースにおいて、学年指定科目を配置し、バランスのとれた授業科目の履修に配慮している。学年当初のコースガイダンスにおいて、コースごとの適切な履修案内を実施し、学生に周知している。 ・FD委員会と連携して、各コースでの指導のあり方を省察し、単位制度の実質化に配慮している。 	<p>文学部文学研究科教育促進支援機構『フォーラム人文学 11』3-16頁</p> <p>『文学部シラバス』</p> <p>『文学部科目履修の手引き』</p>
<p>理学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1年次と2年次については、総合教育科目の年間修得科目を6科目以内とし、実質的なCAP制を導入している。 ・GPAは、留学時等等など、GPAによる成績証明書が必要な場合に使用している。 ・授業アンケート結果について、教務委員等が授業レベルと理解度について確認している。 	<p>『理学部履修概要』8頁</p> <p>理学研究科内規</p>
<p>工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科1名の学修奨励賞の候補者を決定するために、2年前期までの成績のGPAを活用している。 ・学部1名の学業成績優秀賞の受賞者を決定するために、学部4年間の成績のGPAを活用している。 ・卒業研究を除く専門科目305科目のうち、平成26年度シラバスにおいて、小テストやレポートの実施、あるいは、予習復習等の自己学習についての記述のある科目が261科目(86%)である。 	<p>工学部教授会資料</p> <p>工学部各学科の「シラバス」</p>
<p>医学部看護学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者表彰と学費免除の選考にGPAを活用している。 ・科目担当者のオフィスアワーや連絡先を学生に配布する学科教育要項に明記して授業時間外においても学習支援ができるように配慮している。また、各セメスターの最初に各学年の学生に対して必ず教員による教務ガイダンスを実施し、授業時間外学習が効果的に促進できるように説明する機会を設けている。 ・シラバスには受講生のへのアドバイスとして自習に関連する情報や指示について科目担当者に必ず記載してもらうようにしている。 	<p>選考資料</p> <p>『看護学科教育要項』内のシラバス</p> <p>『看護学科教育要項』内のシラバス</p>
<p>生活科学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GPAを奨学金対象者や成績優秀者の選出に使用しており、制度は新入生ガイダンスにて説明している。また、履修概要にGPA制度説明の詳細を記載している。 ・院生室、院講義室、ゼミ室及び製図室を学生の自主自習のために開放し、必要に応じて夜間の利用も認めている。 	<p>『生活科学部履修概要』22頁</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学生に自学自習を求めため、事前・事後学習、レポート提出等を課している。 ・シラバスの備考欄や担当者からのひとこと欄などに、授業で使用する文献紹介や、授業に対する姿勢、必要な基礎知識などの事項を記載している。 	『生活科学部 シラバス』
---	--------------

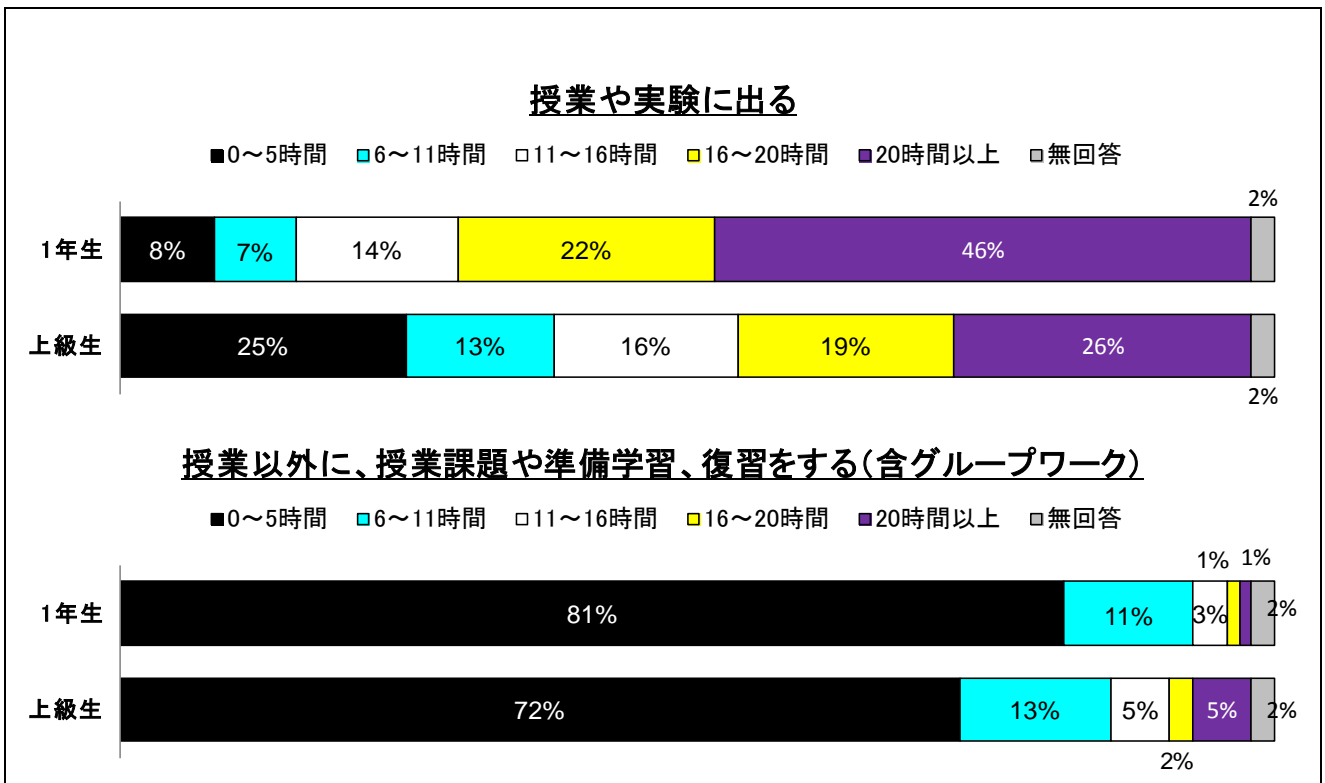
資料5-2-2-B 学士課程学生の1日あたりの自習時間



第12回（2013年度）学生生活実態調査報告書（2014年3月発行）より抜粋

資料5-2-2-C 学士課程学生の1週間あたりの授業出席時間と授業時間外学習時間

（平成26年11月実施の学士課程学生調査の結果）



（出典）平成27年第1回全学評価委員会資料より作表

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習時間を把握する取り組みがなされており、学生の自習時間は全体としては十分とは言にくい状況であるが、改善に向けた取り組みもなされている。実際の取り組み状況は学部によってカリキュラムに特徴があるために異なっているが、GPAの活用やCAP制の導入、自習環境の整備、自習のための情報提供が各学部・学科において組織的に取り組まれており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

全学共通教育とすべての学部において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、参考文献等の自習支援情報を含むフォーマットに従ったシラバスの作成が行われており（資料5-2-3-A）、教務委員会や教務担当職員による点検も行われている（たとえば経済学部のシラバス作成ワークフロー）（資料5-2-3-1）。また学生が履修登録をするウェブ履修システムからシラバスへのリンクが張られており、学生が活用しやすいようになっている。シラバスは本学ウェブサイトで公開もされている。

資料5-2-3-A 大阪市立大学各学部・研究科のシラバスと履修規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/syllabus#syllabus_regulations

（出典）本学ウェブサイト

資料5-2-3-1 経済学部「シラバス作成ワークフロー2014」

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育とすべての学部専門教育において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、自習支援情報（参考文献等）が明記されたシラバスが作成されており、点検も行われている。またウェブ履修画面等からも閲覧できるようになっていることから、シラバスが適切に作成され活用されていると言える。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

すべての学部において担任や学習相談担当教員が定められており、学習に際して困難を感じる学生が相談に行けるようになっている。また、各学部の教務委員会等において単位取得状況が芳しくない学生の把握、面接指導が行われている。

また工学部においては、工業高校出身者（推薦入学生）及び外国人留学生に対して、1年生前期において、高校レベルの数学の補講が行われている（資料5-2-4-1）。さらに、工学部電気情報工学科において、学生の単位修得状況等をデータマイニングの手法を用いて分析し、留年や退学のリスクのある学生を早めに見つけて指導するシステムを構築してきたが（資料5-2-4-2）、それを全学的に応用するべく議論が進められている（資料5-2-4-3）。

資料5-2-4-1 工学部 推薦入学生及び外国人留学生への配布資料

別添資料 （出典）高校数学の補講に関する案内（工学部資料）

資料5-2-4-2 「工学部電気情報工学科における学修指導の現状と課題」

別添資料 （出典）「大阪市立大学 大学教育」第12巻第2号掲載

資料5-2-4-3 「『成績見える化』に向けた取り組みについて」

別添資料 （出典）平成27年3月 全学共通教育教務委員会資料

【分析結果とその根拠理由】

困難や悩みを抱えた学生が相談に行ける体制が整っており、単位取得状況が芳しくない学生への組織的な指導が行われている。またそれらを今後、より効果的に行う方策について、FD研究会や全学共通教育教務委員会で議論されている。さらに、補習のニーズの高い学部においては推薦入学生や留学生への補講も行われている。これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮と指導が組織的に行われている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

平成22年度に第2部の学生募集を停止しており、平成27年度現在では過年度生のみが在学している。第2部を有している商学部・経済学部・法学部・文学部の教務委員会において各在学生の単位取得状況を分析した上で開講科目を決定している。全学共通教育に関しては4学部で共同のワーキンググループを作り全学共通教育教務委員会で開講科目と時間割について審議をし、調整を行ってきた。また、第2部の学生が第1部の授業を履修できるようにするなどの配慮も行っている（資料5-2-5-1）。

資料5-2-5-1 第2部開講科目についての審議状況に関わる資料

別添資料

（出典）平成25年度第1回全学共通教育教務委員会議事録

平成25年度第2回全学共通教育教務委員会議事録

平成25年度第11回全学共通教育教務委員会議事録及び資料

【分析結果とその根拠理由】

在学生の個別のニーズに応じた対応がなされており、学生に配慮した時間割の設定と適切な指導が行われている。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程のディプロマ・ポリシーは、「現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的学生を養成します。」として、資料5-3-1-Aのとおり定めている。また、すべての学部・学科の学士課程教育プログラムにおけるディプロマ・ポリシーが定められ（資料5-3-1-B）、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイト公開されている。

資料5-3-1-A 大阪市立大学の学士課程のディプロマ・ポリシー

大阪市立大学は、市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を活かしながら、真善美の価値判断を身につけ英知と市民的公共性を備えた有為な学生、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する学生を育成することを目指しています。

<学士課程のディプロマ・ポリシー>

そのために、大阪市立大学は、学士課程教育を通して、現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的学生を養成します。

この目標を達成するために、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能等を身につけ、学部の教育理念や目的に沿った指導を受け、所定の期間在学して所定の単位を修得し、審査や試験に合格した学生に学位を授与します。また、全ての学生が、（知識・理解）（技能）（実践的姿勢）（統合的な学習経験と創造的思考力）の領域で以下の具体的な学修成果を修めることをめざします。

（知識・理解）

- ・他文化・異文化を尊重し、理解を深めることができる。
- ・人間と文化、科学と技術、社会と歴史、環境と健康に関する知識を尊重し、理解を深めることができる。
- ・高度な専門知識を体系的に学び、それに基づき柔軟な思考ができる。

（技能）

- ・日本語と特定の外国語を用いて、それぞれに求められる水準で読み、書き、聞き、話し、他者とコミュニケーションをすることができる。

- ・情報通信技術(ICT)などを用いて多様な情報を収集・分析して適切に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ・情報や知識の複眼的、論理的分析に基づき、批判的思考(クリティカル・シンキング)を行い、その結果を言語や記号で表現することができる。
 - ・問題を発見するスキルや、解決に必要な情報を収集・分析・整理するスキルを獲得し、その問題の解決に立ち向かう実践力を身につけることができる。
- (実践的姿勢)
- ・自分で考え、良心に従い、社会のルールを尊重して自分の責任で判断し行動できる。
 - ・他者と協調して行動でき、また、必要に応じて他者に方向性を示し、リーダーシップをとることができる。
 - ・地域をはじめとする社会の一員としての意識を持ち、社会の発展のために積極的に関与できる。
 - ・自ら学ぶ姿勢を身につけ、生涯にわたって進んで学習できる。
- (統合的な学習経験と創造的思考力)
- ・これまでに獲得した知識・技能・実践力等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/3policy_ocu_gakushi.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-3-1-B 学部・学科の学士課程のディプロマ・ポリシー

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学およびすべての学部・学科のディプロマ・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的な成績評価基準が策定されており（資料5-3-2-A）、学生が受け取る成績通知書に示されている。また全学のシラバスに成績評価の方法が記載されており（観点5-2-③記載事項）、それに従った成績評価、単位認定が行われている。

資料5-3-2-A 成績評価の全学基準

【参考】成績基準

（2012年度以前入学生の場合）

A/優：「100～80」、B/良：「79～70」、C/可：「69～60」

（2013年度以降入学生及び法曹養成専攻の場合）

AA：「100～90」、A：「89～80」、B：「79～70」、C：「69～60」

（出典）成績記入要領より抜粋

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が全学的に定められており、学生にも周知されている。それに従って各授業の成績評価方法がシラバスに記載されており、成績評価が行われている。以上より、本観点を満たしている。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点5-2-③でも述べたように、成績評価の方法について明示したシラバスが作成されている。また成績評価の異議申立制度があり（資料5-3-3-A）、シラバスと異なる成績評価が行われた場合は学生が異議を申し立てることができる仕組みになっている。

さらに、経済学部でレポートや論文の評価を行うためのルーブリックを開発して使用するなど（資料5-3-3-B）、各学部の独自の取組もなされている。

資料5-3-3-A 「大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程」

大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程

第1条 本規程は、大阪市立大学（以下「本学」という。）における成績評価に対する異議申立の手續について、必要な事項を定めることにより、成績評価に関して学生に対する説明責任を果たすことを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において「学部等」とは、学部及び研究科をいう。

2 この規程において「学生」とは、本学に在学している学部学生及び大学院学生をいう。

（異議申立事由）

第3条 学生は、当該期の成績評価について、次の各号の1に該当する場合に限り当該学部等へ異議を申し立てることができる。

(1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの

(2) シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から、明らかに逸脱した評価であると思われるもの

（異議申立手續）

第4条 異議を申し立てようとする学生は、成績評価についての異議申立書（第1号様式）を学部等に提出しなければならない。また、担当教員への直接の異議申立は認めない。

2 異議申立期限は、成績開示日から原則として3日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を含めない。次項において同じ。）とする。

3 担当教員は異議申立書受理日から原則として7日以内に、回答書（第2号様式）により学部等へ回答する。学部等は、異議申立書受理日から原則として7日以内に、成績評価についての異議申立にかかる回答書（第2号様式）により学生への回答を行うものとする。

4 異議申立への回答に対しての再異議申立は認めない

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/159_kitei270401.pdf

資料5-3-3-B 経済学部論文採点基準表

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/saitenhyou.pdf>

（出典）経済学部ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに成績評価方法を記載しており、かつ成績評価の異議申立制度存在することから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

資料5-3-4-Aのように卒業認定基準が定められており、各学部の要覧や履修規程で学生に明示されている他、ガイダンスで説明されている。各学部の教授会において、基準に従った卒業を認定するための審議が行われている。また「卒業論文審査表」（卒業論文を評価するために学部が独自に開発したルーブリック）の活用や、学外者も招いた卒業研究発表会が行われるなどの独自の取り組みをしている学部もある（資料5-3-4-B、C）。

資料5-3-4-A 各学部・学科の卒業認定基準

学部	学科・コース	全学共通科目	専門教育科目	合計必要単位数
商学部	経営、経営情報、国際ビジネス、産業・都市経営、金融・流通、会計コース	40 単位以上	84 単位以上	124 単位以上
経済学部	経済学科	39 単位以上	94 単位以上	133 単位以上
法学部	司法、行政、企業・国際コース	38 単位以上	90 単位以上	128 単位以上
文学部	哲学歴史学科、人間行動学科、言語文化学科	39 単位以上	92 単位以上	131 単位以上
理学部	数学科	50	80	130 単位以上
	物理学科	76	64	140 単位以上
	化学科	68	70	138 単位以上
	生物学科	66	68	134 単位以上
	地球学科	65	71	136 単位以上
工学部	機械工学科	58 単位以上	76 単位以上	134 単位以上
	電子・物理工学科	63 単位以上	67 単位以上	130 単位以上
	電気情報工学科	53 単位以上	76 [72] 単位以上	129 [125] 単位以上
	化学バイオ工学科	48 単位以上	76 単位以上	135 単位以上
	建築学科	59 単位以上	77 単位以上	136 単位以上
	都市学科	56 単位以上	83 単位以上	139 単位以上
生活科学部	食品栄養科学科	49	93	142 単位以上
	居住環境学科	42	88	130 単位以上
	人間福祉学科	42	86	128 単位以上
医学部	医学科	49 単位以上	提供科目の全て	—
	看護学科	24 単位以上	101 単位以上	125 単位以上

※ [] 内は平成27年度入学生に対する数値

(出典) 各学部・研究科資料

資料5-3-4-B 各学部の学士学位認定に関わる取組（資料5-1-4-Aの単位取得以外）

商学部	G P A 1 以上、卒業研究を推奨
経済学部	卒業論文を重視（卒業論文を執筆すると学生個々人の学士課程全体の学修成果を示す「P E 指標」の値が高くなるように設計されている） 論文審査では、6名の教員によるチェックを行い、「卒業論文審査表」を使って評価
法学部	各授業の定期試験を中心に学位を認定
文学部	卒業論文が必修であり、複数の教員による試問を行う
理学部	卒業研究が必修で、全学科が発表会を実施
工学部	卒業研究が必修で、全学科が発表会を実施
医学部医学科	卒業試験を実施
医学部看護学科	卒業研究が必修
生活科学部	卒業研究または卒業制作を行う

（出典）大学教育研究センター「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書」（平成25年1月発行）

資料5-3-4-C 理学部数学科卒業論文発表会

http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/math/news/soturou_index.html

（出典）理学部ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・学科において卒業認定基準が明確に定められたうえで学生に周知されており、教授会における審議を経て卒業認定が行われている。卒業論文審査のルーブリックを作ったり、卒業研究発表会を学外者にも公開して、実施している学部もある。以上のことから、卒業認定は適切に実施されている。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程のカリキュラム・ポリシーは、「学位授与の方針に掲げる高度な専門性や知識・技術などを修得させるために、専攻分野に関する科目、大学院共通科目および博士課程教育リーディングプログラム科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う。」と定めている（資料5-4-1-A）。また、すべての研究科の修士・博士課程プログラムのカリキュラム・ポリシーが定められ（資料5-4-1-B）、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイトに公開されている。

資料5-4-1-A 大阪市立大学の大学院課程のカリキュラム・ポリシー

大学院課程のカリキュラム・ポリシー

大阪市立大学は、学位授与の方針に掲げる高度な専門性や知識・技術などを修得させるために、専攻分野に関する科目、大学院共通科目および博士課程教育リーディングプログラム科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う。

大学院共通科目としては、大学院課程を通して教育・研究目的の達成に必要な専門性を越えた普遍的で公正な視点で研究する姿勢を身につけることを目的として設置する。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-4-1-B 各研究科の3ポリシー（カリキュラム・ポリシーを含む）

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学とすべての研究科のカリキュラム・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大阪市立大学大学院学則に則り、各研究科の履修規程や内規が定められており、前掲資料5-4-1-Aで示したカリキュラム・ポリシーに即した、体系的な教育課程が編成されている。大学院生に配布される便覧や要綱にそれぞれの履修規程等が掲載されている他（資料5-4-2-1）、たとえば経営学研究科では提供される授業科目を「マトリックス型科目体系」として整理して示し（資料5-4-2-A）、経済学研究科では学修マップを作成している（資料5-4-2-B）などの工夫もある。また研究科を超えて求められる高度な教養教育やキャリアデザイン教育を行うために、大学院共通教育を実施するための検討を平成25-26年度に学部・大学院教務委員会において行い、平成27年度から科目が正式に開講されている（資料5-4-2-2）。

資料5-4-2-1 各研究科の便覧、教育要項（履修規程や内規が掲載）の名称

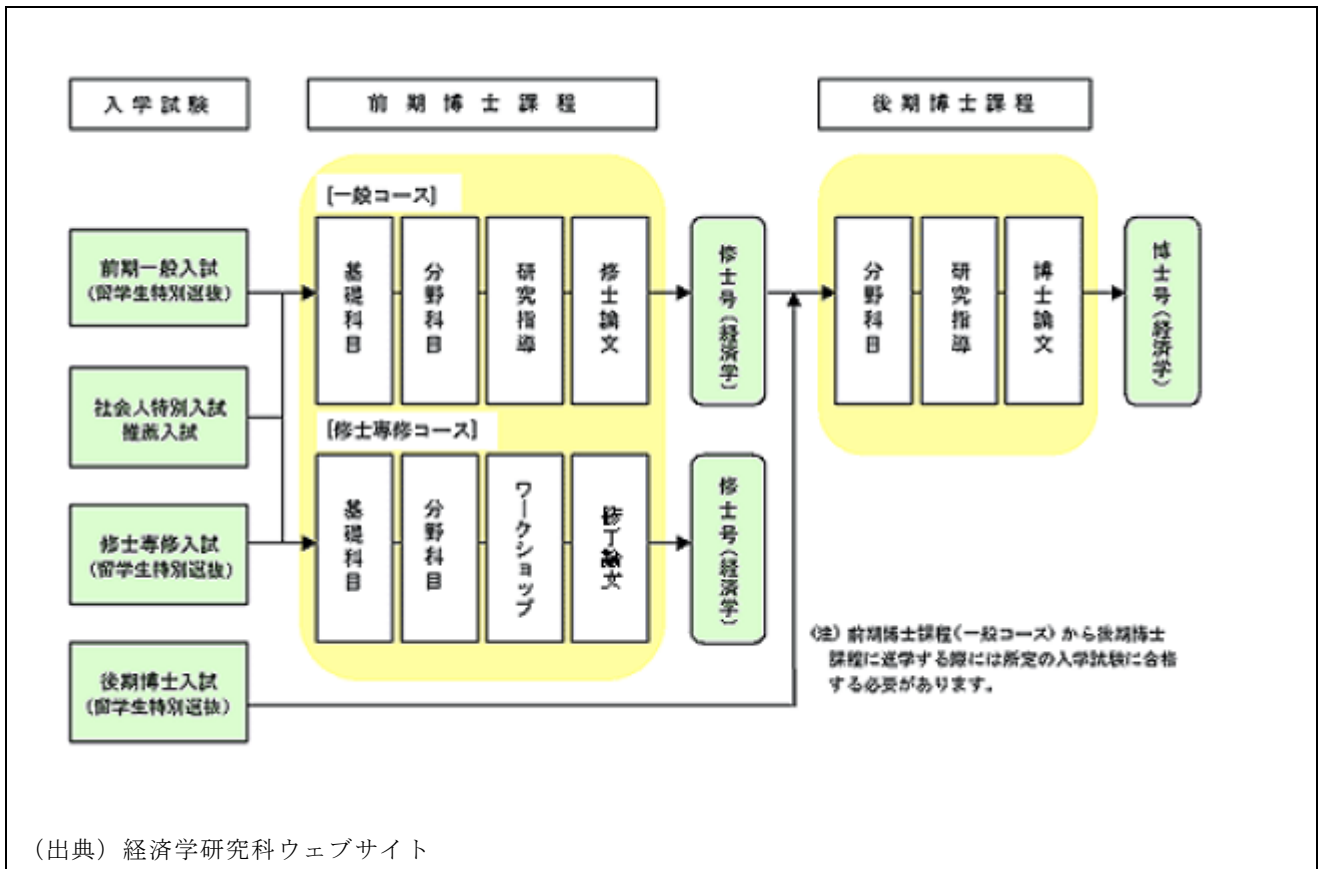
- | | | | |
|---------------------------|-------------|--------------|----------------|
| ・経営学研究科要覧 | ・経済学研究科要覧 | ・法学研究科便覧 | ・法学研究科法曹養成専攻便覧 |
| ・文学研究科履修の手引き | ・理学研究科履修概要 | ・工学研究科履修要覧 | |
| ・医学研究科教育要項 | ・看護学研究科教育要項 | ・生活科学研究科履修概要 | |
| ・創造都市研究科履修便覧（修士課程・博士後期課程） | | | |

資料5-4-2-A 大学院・経営学研究科の科目体系（マトリックス型科目体系など）

<http://www.bus.osaka-cu.ac.jp/ja/aboutus/graduate/02.html>

（出典）経営学研究科ウェブサイト

資料 5-4-2-B 経済学研究科学修マップ



資料 5-4-2-2 大学院共通教育の案内チラシとシラバス

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科においてカリキュラム・ポリシーに従って教育課程が編成されており、大学院共通教育が開始されるなど更なる充実をめざした取り組みも行われていることから、本観点を満たしている。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科の大学院生の状況に応じて、資料 5-4-3-A に示すような本観点に関わる取組がなされている。また、平成 22 年度以降の「学生生活実態調査」（3～4 年ごとに実施）の対象を学部生のみから大学院生に拡大するなど、大学院生のニーズの把握にも努めている（資料 5-4-3-1、2）。

また、5 年一貫博士課程教育リーディングプログラム（大阪府立大学と共同運営：平成 25 年 10 月採択）を平成 26 年 4 月から工学研究科に開設している（学年定員：大阪府立大学と本学を合わせて 20 名）。そこでは「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」を実施しており、システムと物質科学を融合した新たな学術のイノベーションをめざしている。これは、今後の我が国の発展を導くグローバルリーダーを育成するために、文科省が公募したものであり、それに採択されたことは社会からの要請に応えるものである。具体的な教育内容としては、産業界を牽引する国際的研究リーダーの育成をめざして、「戦略システム思考力演習」、「グローバルリーダー演習（海外研究）」、「アントレプレナーシップ科目」などを導入している（資料 5-4-3-B）。

さらに、高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが産業界の多様な場に進出する流れを創り出すことによって、若手研究者、教員および企業の三者の意識改革が進み地域貢献型高度人材育成の好循環を定着させることをめざして「産業牽引型ドクター育成プログラム」を実施している（資料 5-4-3-C）。本事業の中心はポストドクターの支援であるが、「技術経営特論」の講義を大学院生共通教育科目として開放し、企業人との交流の場を提供するインタラクティブマッチングで、発表の場を与えている。また、理系を中心に養成を行ってきたが、平成 26 年度からは文系のポストドクターの養成にも着手している。文系の場合は理系とは異なり単位取得退学で博士号を取得していないポストドクターの割合が多く（11/30 名）、また女性の割合が多い（文系ポストドクターのうち 13/30 名）という現状があり、文系ポストドクター養成を強化するため新たにコーディネーター 1 名を雇用し、さらに女性研究者研究活動支援事業とも連携を図っている。また本事業の一環として、平成 27 年度からは大学院の共通教育科目が正式開講された（観点 5-4-②の資料 5-4-2-1）。

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超え、計画的に教育課程を履修する制度である長期履修制度を導入しており、多くの研究科で実施している（資料 5-4-3-D～E）。

資料 5-4-3-A 各研究科で実施されている学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請への配慮に関わる取組（カッコ内は出典、特に断りのない限り平成 27 年度版である）

経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応した「マトリックス型科目体系」を導入している（経営学研究科要覧 4 頁） ・社会人院生に配慮し、昼夜開講制を導入している（経営学研究科要覧 7 頁）
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では院生の進路希望に応じて「一般コース」と「修士専修コース」という 2 つのコースを設けている（経済学研究科要覧 25-28 頁）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「分野科目群」には応用的な科目を配置し、各教員がそれぞれの専門分野に応じた最新の研究動向を教授している（経済学研究科シラバス 6頁など） ・社会からの要請に対応するため、前期博士課程の「修士専修コース」では、1年次に「ワークショップ」という科目の履修を義務づけ、社会の現代的課題に対応するテーマについて探求することを院生に要請している（経済学研究科要覧 26頁、経済学研究科シラバス 56-57頁）
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに対応するため他研究科の授業科目の履修を認めている（法学研究科便覧 33頁） ・法曹養成専攻では法学未修者に対し、導入プログラムを実施し、法学の勉強方法や裁判例の読み方等を指導している。 ・学術の発展動向に対応するため特講科目を開講している（便覧 36-37頁、講義概要 最終頁） ・社会からの要請に対応するため、中小企業法律相談を実施している（法学研究科シラバス 132頁）
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科インターナショナルスクール（IS）のIS集中科目、IS研究交流セミナー、IS日常化プログラム等を通じて、海外のさまざまな分野の研究者と交流する機会を与えている（文学研究科案内 6頁） ・文学研究科インターナショナルスクール（IS）のアカデミック・コミュニケーション演習やトレーニング・プログラム、ライティング・セミナー、若手研究者海外渡航支援制度等により、大学院生の国際発信力を高めるためのプログラムを導入している（文学研究科案内 7頁） ・大学教育実習制度を設け、将来大学等の教育研究職に就くための力量形成に努力している（文学研究科案内 2頁） ・社会人学生のための長期履修生制度を導入している（文学研究科案内 103頁） ・文学研究科・都市文化研究センター（UCRC）が展開する各種の研究プロジェクトを通じて、大学院生が最新の研究動向に触れる機会を作っている（文学研究科案内 6頁）
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに対応するために授業アンケートを実施している。 ・先端分野を積極的に紹介するために集中講義を実施している（理学研究科シラバス）。 ・授業内容を継続的に見直し、社会からの要請に対応している。例えば「科学の倫理と安全」については、研究者のモラルを社会の要請に沿ったものとするため、倫理や哲学の観点を取り込んでいる（理学研究科シラバス 150-151頁）。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会で承認された場合に限り、本研究科の他専攻、本学大学院の他研究科（大学院共通教育科目を含む）、本学学部（専門教育科目に限る）、又は外国の大学院において修得させた授業科目を課程修了に必要な所定の単位数に充当することができる。（工学研究科履修規程 「工学研究科履修要覧」 41頁） ただし、課程修了に必要な単位数に充当しない場合には、履修の制限はない。 ・特別講義を開講し、学際分野の第一線で活躍する講師を招き、今日的課題について講義することにより、学術発展の動向に対応している。（工学研究科シラバス 26、84頁） ・研究開発成果を社会に活かし社会に貢献することを教授する講義科目「技術経営特論」を開講している。（工学研究科シラバス 2頁）

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを単位認定している（工学研究科履修要覧 53 頁）
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、社会人学生の便宜を図るため、大半の講義を夜間に開講している。また、「社会医療概論」では、外部から講師を招き、学術の発展動向を知る機会を提供している。（出典：シラバス 18 頁） ・博士課程においても、一部の講義を夜間に開講している。また、「医学研究セミナー」では、各分野の第一線の研究者を招き、医科学の現状を知り、研究動機に関連付ける機会を提供している。（シラバス 59 頁） ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プランでは共通特論を土曜日の午後を開講している。
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は看護職経験者が多いため、多様なキャリアデザインに対応できるよう、適切な履修計画のもと長期履修制度を設けている。（看護学研究科研究科教育要項 135 頁） ・複雑化・高度化する医療福祉分野における専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成するために、基盤共通教育科目には、看護管理論、コンサルテーション論、看護倫理学、病態生理学、対人関係論、感染防御論、国際保健活動論、保健福祉政策論などを設置している（看護学研究科教育要項 17-29 頁）。各専門看護分野の専門演習では看護問題解決基礎力を養うためにフィールドワークを含めている（看護学研究科教育要項 17、52-60 頁）。また、老年看護学分野では専門看護師（CNS）育成コースを設置している（看護学研究科研究科教育要項 3、5 頁）
生活科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに配慮して、生活科学専攻の中に4つのコースを設置し、相互履修が可能な科目を配置している（生活科学研究科概要 3-5 頁）。 ・必修科目として生活科学論ゼミナールを置き、地域生活の課題解決に直接リンクしたフィールドワークを実施している（生活科学研究科概要 10 頁、生活科学研究科シラバス 136 頁）。 ・ネイティブスピーカーを招き、国際学会発表に資するプレゼンテーションの指導を行う科目を試行中である。
創造都市研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズを想定し、修士課程では7つの分野、博士課程では5つの領域で、具体的な養成目標を設定、カリキュラムを編成している（創造都市研究科パンフレット）。 ・授業が多い修士課程では、社会人が無理なく履修できるように、平日夜間2日と土曜日だけで必要単位を揃えられるように設計している。

資料5-4-3-1 「平成22年度版 大阪市立大大学 学生生活実態調査報告書」

別添資料

資料5-4-3-2 「平成25年度版 大阪市立大学 学生生活実態調査報告書」

別添資料

資料5-4-3-B システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/sims>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-4-3-C 産業牽引型ドクター育成プログラム

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/pdprogram>

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-4-3-D 大阪市立大学長期履修規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪市立大学学則（以下「大学学則」という。）第23条の2及び大阪市立大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第18条の2の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この規程の適用については、学部又は研究科の教授会で決定する。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/68_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-4-3-E 長期履修制度の申請者数並びに許可者数

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
法学研究科	0	0	0	0	0	0	0
文学研究科	0	2	5	3	6	2	4
理学研究科	-	-	-	0	0	0	0
工学研究科	-	0	1	0	0	1	0
医学研究科	0	0	0	1	1	0	0
看護学研究科	-	-	2	3	2	2	3
生活科学研究科	7	5	3	2	8	6	5

※いずれも申請者と許可者は同数

(出典) 各研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、コース別の科目相互履修や授業開講日程の配慮など、学生の多様なニーズに応じた配慮がされている。また学術の発展動向や社会からの要請に対応した授業科目の開設等がなされている。特に大学院生のキャリア教育については、ポストドクター・キャリア開発事業を進展させて大学院生を対象とした全学共通教育授業が実施されるようになった他、ポストドクター生支援を文系ポストドクターにも拡大するなどのより発展的な取り組みが行われており、本観点を満たしている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

それぞれの研究科のカリキュラム・ポリシーを反映して、基盤知識の獲得をめざす講義科目と少人数授業で実践力・応用力・研究力の伸長をめざす演習科目や実習・実践科目、臨床研究指導が配置されている。研究科ごとの具体的な状況を、資料5-5-1-Aに示した。また、各研究科における講義・演習・実習等の開講科目数の一覧を資料5-5-1-Bに示した。

資料5-5-1-A 各研究科における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせの状況

	何を目的にどのような組み合わせがなされているか	根拠資料
経営学研究科	前期博士課程においては、経営諸科学に関する専門知識と研究能力を有する人材やビジネスとビジネス社会に関する課題発見能力・政策提言能力・変革マインドを兼ね備えた高度専門職業人を育成するために、演習科目（分野専門演習科目）とともに、講義科目（共通科目、分野専門科目）を配置している。後期博士課程においては、経営諸科学に関する高度な専門知識を有する自立した研究者を育成するために、主に演習科目（分野専門演習科目）を中心に配置している。	『経営学研究科要覧』（主に9-13頁）
経済学研究科	前期博士課程の「基礎科目群」は、経済学の各分野の基礎を教授するものであるため、基本的に講義の形式で行われる。それに対して「分野科目群」は、経済学部専門的分野に関する応用を主眼に据えているので、演習の形式を基本にしている。	『経済学研究科シラバス』（主に5-6頁）
法学研究科	外国語文献を精確に読む能力を修得させ、法学・政治学の専門領域において課題設定能力を養い、討議する能力を身につけるために、少人数による演習を基本にした教育を行っている。	法学研究科カリキュラム・ポリシー
法曹養成専攻	法曹になる以上は必ず身につけておくべき法知識、思考力、分析力を、すべての学生が確実に修得することができるよう、法律基本科目に分類される科目の大半を必修科目としている。法律基本科目についてはまた、まずは1年次において、講義形式で提供される授業によって、基礎的内容を徹底的に学習したうえで、2年次には、その学習成果を、主として演習形式で提供される授業を履修することにより、より一層深めるといふ「積み上げ型」のカリキュラム構成を採用している。 法律実務基礎科目、展開・先端科目についても積み上げ型のカリキュラムに沿って、基礎から応用へと、そしてまた、理論的教育から実務基礎教育へと、段階的に学修していくこと	法学研究科法曹養成専攻便覧（主に21-22頁）

	により、すべての学生が、法曹としての職務を行っていくうえで必要な基礎的な法知識を修得するとともに、法曹になった後に直面するであろう新たな法的諸問題に的確に対処できる能力の基礎を、あわせて身につけることができるよう配慮している。	
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程においては、人文科学・行動科学の専門領域に関する高度な専門的知識を培うことを目的に、講義科目を配置している。 ・また人文科学・行動科学の専門領域において明確な問題意識を持って研究を行える能力を培うために演習科目を配置している。 ・後期博士課程においては、人文科学・行動科学の専門領域において深い学識にもとづき独創的な研究を行える能力を培うとともに、研究成果を国内外に発信できる情報発信能力を培うことを目的に、主に演習科目を中心に配置している。 	文学研究科カリキュラム・ポリシー 文学研究科科目履修の手引き（主に「授業科目表」（16-23、29頁）を参照）
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では、自然科学に関する鋭い問題意識と解決能力を涵養するため、講義に加えて、ゼミ形式の個別授業を実施している。 ・後期博士課程では、ゼミ形式の個別授業を行うとともに、最先端科学の研究に従事させ、科学のプロとして世界に羽ばたく人材を育成している。 	理学研究科履修概要
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の講義科目は教育体系に基づいて複数の科目群に分類されており、幅広い知識を修得する観点から、複数の科目群から2単位以上履修することが求められている。このようにして得られる知識の習得に加えて、実践力を養成すること目的として、演習科目8単位以上の履修を求めている。 	工学研究科履修要覧（41-55頁） 大阪市立大学大学院工学研究科履修規程
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、1年次に大講座別実施する講義・演習を組合せて履修することを必修としている。 ・博士課程は、所属教室ごとに実施する講義・演習・実習を組合せて履修することを必修としている。 	医学研究科シラバス1頁 医学研究科シラバス 21-25頁
看護学研究科	前期博士課程においては専門性の高い看護実践能力と看護の教育研究能力を有する人材を育成するために必要な基盤を学ぶために、基盤共通教育科目13科目を配置している。特に、基盤共通教育科目の中でも看護理論と看護研究については、必修科目とし、修士の学位をもつ以上は必ず身につけておくべき知識を修得できるようにしている。さらに専門分野については、特論、援助特論、専門演習、特別研究を配置して各専門性が追求できる科目構成としている。なお、専門看護師コースにおいては演習、課題研究、実習を履修し、実践力が	研究科教育要項3-15頁、シラバス 31～36、51、59頁

	<p>高められるように科目を配置している。</p> <p>後期博士課程においては自立して研究を進め、組織をマネジメントできる人材を育成するために必要な基盤を学ぶために共通教育科目3科目を配置し、選択必修としている。各専門分野については、特講、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ～Ⅲを配置し、系統だって専門性を追求できる科目配置としている。</p>	
生活科学研究科	<p>現代社会の生活問題を生活者の視点から科学的に究明するため、健康・環境・福祉を3本柱にして学際的で問題解決指向の研究・教育をすすめている。このため、講義科目に加えて、実験、演習、実習、フィールドワーク等を重視したカリキュラム編成がなされている。</p>	生活科学研究科シラバス
創造都市研究科	<p>修士課程では、現実の問題を深く理解するために、各種講義科目に加えて、現場の第一線で活躍しているゲストを招き、事例研究・対話・討論型授業であるワークショップを開講している。また、少人数で修了論文執筆の準備を行う課題研究および研究指導を行う修了論文演習によって質の高い修了論文を執筆できるようにしている。</p>	「創造都市研究科修士課程履修便覧」主に13-16頁、「創造都市研究科博士（後期）課程履修便覧」主に13-14頁

(出典) 各研究科資料

資料5-5-1-B 各研究科における講義・演習・実験などの開講数（平成27年度）

前期博士（修士）課程における講義・演習・実験・実習などの開講クラス数

	講義	演習・ゼミナール	実験・実習
経営学研究科	37	29	0
経済学研究科	44	30	0
法学研究科	0	11	0
法科大学院	60	26	4
文学研究科	131	106	0
理学研究科	144	37	0
工学研究科	特論等(91) +特別講義(16)	特別演習(87) +特別研究(4)	実習(0) +インターンシップ(8)
医学研究科	22	12	0
看護学研究科	26	6	1
生活科学研究科	81	21	実習(4) +インターンシップ(5)
創造都市研究科	125	48	0

※開講予定クラス数を記載

後期博士課程における講義・演習などの開講クラス数

	講義	演習・ゼミナール
経営学研究科	28	25
経済学研究科	0	30
法学研究科	0	7
文学研究科	3	15
理学研究科	0	45
工学研究科	各教員担当	
医学研究科	32	95
看護学研究科	10	4
生活科学研究科	各教員担当（後期特別研究）	
創造都市研究科	10	10

※開講予定クラス数を記載

（出典）各研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、基盤となる知識を得る講義科目と研究課題を深めるための演習科目が配置されており、それらを適切に組み合わせて履修するようなカリキュラムが作成されている。それによって各学位プログラムで求められる知識や技能、市民・職業人としての態度等が養成されるように配慮されている。これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると言える。

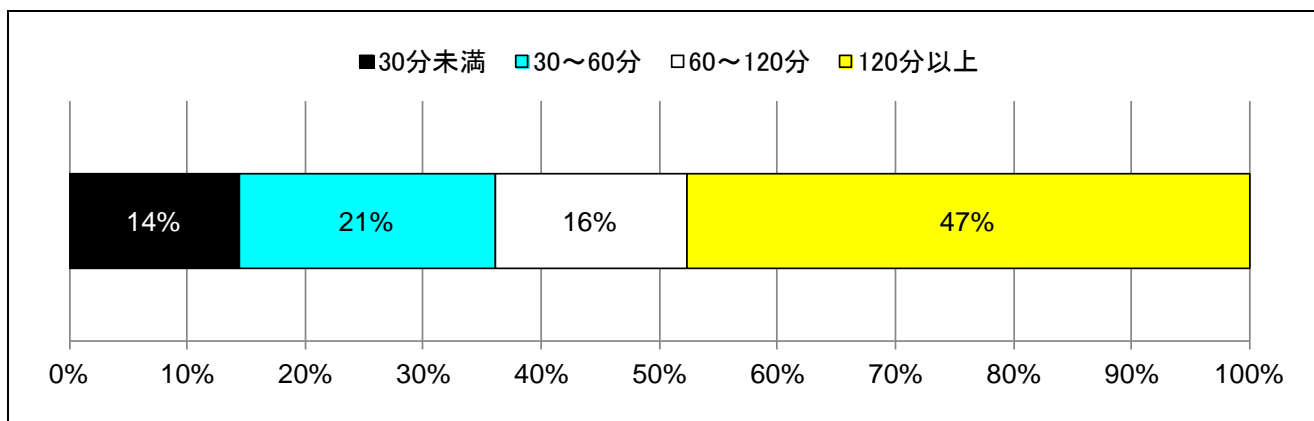
観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1セメスターあたり15週の授業時間が確保できるように学年暦が作成されている。本学の大学院では少人数教育が行われており、ほとんどの授業でレポートの作成やプレゼンテーションが求められている。受講生はおのずから多くの時間を学習・研究に費やすことになる。実際に平成25年度実施の「学生生活実態調査」で1日当たりの自習時間を尋ねたところ、2時間以上との回答が最多であった（資料5-5-2-A）。

研究科ごとの取組としては、文学部文学研究科教育促進支援機構の事業として、勉強会・自主ゼミ活動を実施し、時間外の学習促進を支援している例などがある。たとえば研究奨励賞を設けたり、院生研究フォーラムを展開したりして、院生の研究活動を支援している。この事業は大学院生も主体となって実施するもので、相互に情報を交換・周知している（資料5-5-2-1）。

資料5-5-2-A 大学院生の1日当たりの自習時間



(出典) 「大阪市立大学 第12回学生生活実態調査報告書」14頁より作表

資料5-5-2-1 文学部文学研究科教育促進支援機構『フォーラム人文学 11』

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の大学院生のニーズに対応したきめ細かな少人数教育のもと、適切な学年暦で授業が実施されており、自習時間も全体としては長い。単位制度の実質化への配慮がなされていると言える。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

観点5-2-③で述べた学士課程におけるシラバス作成と同様である。すべての研究科において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、参考文献等の自習支援情報を含むフォーマットに従ったシラバスの作成が行われており、教務委員会や教務担当職員による点検も行われている。また学生が履修登録をするウェブ履修システムからシラバスへのリンクが張られており、学生が活用しやすいようになっている。シラバスはウェブ上で公開もされている（資料5-5-3-A）。

資料5-5-3-A（資料5-2-3-Aと同じ） 大阪市立大学各学部・研究科のシラバスと履修規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/syllabus#syllabus_regulations

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、自習支援情報（参考文献等）が明記されたシラバスが作成されており、点検も行われている。またウェブ履修画面等からも閲覧できるようになっていることから、シラバスが適切に作成され活用されていると言える。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

経営学研究科前期博士課程グローバルビジネス専攻と医学研究科医科学専攻（修士課程）は昼夜開講制を導入している（資料5-5-4-1、2）。

創造都市研究科は、都市ビジネス専攻と都市政策専攻は夜間大学院で、都市情報学専攻は昼夜開講制を導入している（資料5-5-4-3）。なお、論文指導の時間は時間割表に設定されているが、社会人大学院生の事情に鑑みて、学生の要望に配慮して個別に対応していることが多い。

資料5-5-4-1 経営学研究科前期博士課程の時間割表

別添資料

資料5-5-4-2 医学研究科医科学専攻（修士課程）の時間割表

別添資料

資料5-5-4-3 創造都市研究科時間割表

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズに応じて夜間や土曜日に授業を開講するなど、学生の要望に配慮して時間を設定し、論文指導が適切に行われていることから、本観点を満たしている。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 19 条において研究指導について全学的に定めている（資料 5-5-6-A）。具体的な研究指導体制は各研究科において資料 5-5-6-B に示すような体制がとられている。研究・学位論文指導に関しては、各研究科において資料 5-5-6-C に示すような具体的な取り組みが展開されている。

資料 5-5-6-A 研究指導に関する大学院学則（抜粋）

（研究指導）

第 19 条 学生は、学位論文の作成等にあたり、担当教員の研究指導を受けるものとする。

- 2 研究科教授会は、教育上有益と認めるときは、学生が、他の研究科等において研究指導を受けることを、その研究科等との協議を経て承認することができる。
- 3 学生が、国内の他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることが教育上有益と認められるときは、研究科教授会の議を経て、その大学院又は研究所等と協議の上、学長がこれを承認することができる。
- 4 前 2 項の規定による研究指導を修士課程の学生について認めるときは、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。
- 5 第 2 項及び第 3 項並びに第 9 条の規定により受けた研究指導については、これを当該学生の属する研究科において受けたものとみなすことができる。

（出典）大阪市立大学大学院学則

資料 5-5-6-B 各研究科における研究・学位論文指導の体制

経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では、1 年次前期終了時までに研究指導教員を決定する。研究指導教員の研究演習及び関連する科目の研究演習の履修を通して、研究の助言・指導を行っている。（出典：経営学研究科要覧 13-16 頁） ・修士課程社会人プロジェクト研究では、学際領域専門演習科目担当教員 2 名のうち 1 名を研究指導教員とする。研究指導教員ともう 1 人の学際領域担当教員の学際研究演習の履修を通して研究の助言・指導を行っている。（出典：経営学研究科要覧 21-22 頁） ・博士論文：入学年の 4 月末日までに提出される「研究計画書 I」「研究指導教員および研究助言教員希望届」をもとに、研究指導教員と研究助言教員 2 名が決定される。3 名の教員が論文提出申請の条件を満たすための助言を行う。その後、論文提出予定年度の 4 月末日までに「博士論文提出申請」を行うが、事前に博士論文の論題と構想を記載した「研究計画書 II」を提出する。なお、博士論文提出申請には「学位論文作成計画書」と条件論文（2 本以上の公表論文等）の提出を課している。申請がなされると、3 名の指導教員から構成される論文指導委員会を設置して論文作成の指導を行う。（出典：経営学研究科要覧 16、22-23 頁）
--------	--

<p>経済学研究科</p>	<p>・前期博士課程の「一般コース」と後期博士課程においては、指導教員1名、助言教員2名、計3名による研究指導を行っている。前期博士課程の「一般コース」では、入学時に指導教員を、2年次の4月に助言教員を決定し、後期博士課程では、入学時に指導教員を、1年次の6月までに助言教員を決定する。他方、前期博士課程の「修士専修コース」においては、指導教員1名、助言教員1名の計2名による研究指導を行っている。「修士専修コース」では、入学時に指導教員を、2年次の4月に助言教員を決定する。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」27-33、37頁）</p>
<p>法学研究科</p>	<p>研究指導教員及び関連研究分野の担当教員による助言と研究指導によって、論文作成を行っている。指導教員の決定は、入学後の第1年度の5月末日までに「論文指導教員届」の提出を要する。（出典：法学研究科法学政治学専攻履修規程 第8-9条）</p>
<p>文学研究科</p>	<p>・論文指導は、主担当教員と副担当教員の2名体制を取っている。「研究指導」科目を設け、学位論文提出に向けて指導する体制を整備している。（出典：「文学研究科履修の手引き」11-25頁）</p>
<p>理学研究科</p>	<p>・各専攻において定められた研究指導基準に従って、講座内の複数教員による指導体制の下で研究テーマの決定と研究指導がなされている。 ・履修規程に研究指導に関する条項を定め、これを全院生に配布する履修概要に掲載している。</p>
<p>工学研究科</p>	<p>・願書出願時に指導を希望する教員と予め連絡を取ることとなっているので、入学が決定した時点で、研究指導教員は決定される。マンツーマンの指導体制の下できめ細かい研究指導を行っている。近年、学生気質は大きく変化しており、研究面に限らず、日常生活も含めて複数教員（主任、研究科教務委員など）が相談・指導できる体制をとっている。論文指導にあたる教員は3～4名である。（工学研究科履修要覧）</p>
<p>医学部医学科</p>	<p>・原則、所属分野の教授（1名）が、研究指導を行う。入学時に決定する。 ・教育上有益と認められる時は、他の大学院・研究所において研究指導を受けている。 （出典：医学研究科シラバスに掲載されている内規集）</p>
<p>看護学研究科</p>	<p>・前期博士課程では原則として各専門分野教員1名が指導を行っているが、必要に応じて副研究指導教員をおくことができる。また、論文の水準に関するガイドラインに基づき、研究指導を行っている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁） ・大学院運営委員会では研究指導がスムーズに進む様、教務担当委員が相談窓口を設け、随時、研究指導における様々な教務相談ができる体制をとっている。（看護学研究科教育要項に基づくガイダンス内容） ・後期博士課程では、研究指導教員1名の他、1年次5月までに副研究指導教員を決定し、複数教員による研究指導体制をとっている。また、論文の水準に関するガイドラインに基づき、研究指導を行っている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁） ・後期博士課程では、適切に研究を遂行するために研究計画検討会、中間報告会を開催し全教授が参加している。開催時は院生の研究進捗状況等の助言を行い研究科全体で研究指導に参画する体制をとっている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁）</p>
<p>生活科学研究科</p>	<p>・前期・後期博士課程とも、指導教員1名による研究指導に加えて、入学時から「相談教員（アドバイザー）」を置いて、複数の教員が関与する形で、研究指導、学生生活上の相談を行っている。指導教員は入学試験時の志望専門分野に対応しているため入学時点にお</p>

	<p>いてすでに決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間発表や公聴会などを通して全教員参加で指導ができる体制がとられている（出典：生活科学研究科履修概要 17頁）
創造都市研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチングを実施しており、修士課程では分野内の教員3名、博士（後期）課程では原則として領域内の教員2名と領域外の教員1名による指導体制で、研究指導を行っている。（出典：「修士課程履修便覧」13-18頁、「博士後期課程履修便覧」13-14頁） ・修士課程の指導教員は、2年次から論文指導の時間がカリキュラム上設定されるため、原則として1年次の後半から2年次の4月に決定されるが、一部の分野では1年次の初期に決定している。博士課程の指導教員は、1年次4月に決定する。

資料5-5-6-C 各研究科における研究指導の具体的な取り組み状況

研究科	研究指導に関する取組など
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程入学の院生には、学際分野5領域（戦略経営、経営情報、国際ビジネス、産業創造、パブリック・環境経営）と学問分野4領域（経営、会計、金融・流通、産業・地域）をマトリックス型科目体系として示し、自らが専攻したい科目がどの領域にあたるのかを明示している。（出典：経営学研究科の科目体系 http://www.bus.osaka-cu.ac.jp/ja/aboutus/graduate/02.html） ・前期博士課程1年次の前期終了までに指導教員を確定することで入学後の問題意識の変化に対応している。（出典：経営学研究科要覧 16頁） ・後期博士課程では、指導教員とともに研究助言教員（2名）が指導を行う。また、「博士論文提出申請」後は、論文指導委員会（3名）が、論文作成のための半年以上の論文指導を行う。（出典：経営学研究科要覧 22-23頁）
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文は3名の教員による指導の下、「前期研究指導1」「前期研究指導2」の履修、研究経過報告書の提出などを経て、作成される。学生は2年次の4月に「修士論文計画書」を提出し、計画的な論文執筆に努めるようになっている。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」27-33、37頁） ・博士論文は3名の教員による指導の下、「後期研究指導1」「後期研究指導2」「後期研究指導3」の履修、研究経過報告書の提出、査読付論文の作成などを経て、作成される。学生は1年次の6月までに博士論文のテーマと3年間の研究計画（第1次案）を、2年次の4月に残り2年間の研究計画（第2次案）を提出し、計画的な論文執筆に努めるようになっている。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」28-33頁） ・「市場・制度経済研究分野」、「経済主体・ケイパビリティ研究分野」、「地域・グローバル経済研究分野」の3領域に専門的教員を配置している。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」および『経済学研究科シラバス』） ・『経済学研究科シラバス』に各教員による「研究指導」の概要を掲載し、本研究科の研究指導の方針を説明している。
法学研究科	<p>指導教員だけでなく、関連研究分野の担当教員の助言も踏まえて研究指導を行っている。</p>

<p>文学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による指導科目として「総合研究」を設けている。（出典：文学研究科シラバスなど） ・「研究指導」科目で論文指導を丁寧に行っている。 ・自主的に研究会を開いて院生の学術能力を高めることに努力している専修・教員も少なくない。 ・後期博士課程2年次の年度はじめに「博士論文作成計画書」を提出させている。課程博士論文の要件については、『文学研究科履修の手引き』に明記し周知している。（出典：文学研究科履修の手引き 25頁）
<p>理学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時のガイダンスにおいて、担当が研究指導に関する規程について説明している。 ・在学中に得られた研究成果については、国内外の学会等で積極的に発表するように指導し、そのためのサポート体制を整えている。例えば、多くの研究室では、外部資金等により学生の学会参加費並びに旅費を負担している。また、海外での学会発表や調査に対して「海外特別研究」の単位を与えている。（出典：履修概要 11、13、15、16頁） ・後期博士課程の大部分の学生および前期博士課程の多くの学生が、TAとして教育的能力向上の訓練をつんでいる。（出典：履修概要 30頁） ・院生の研究が計画とおりに進んでいることを確認するため、中間発表会などの機会を設けている。
<p>工学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「前期特別研究(前期博士課程)」、「後期特別研究(後期博士課程)」として研究指導時間を確保している。（出典：工学研究科シラバス） ・学会における研究成果の公表を促し、優秀論文賞・優秀発表賞等の受賞に関わる情報は、工学部・工学研究科デジタルサイネージで周知し、研究意欲の増進を図っている。中間発表会を催している専攻もある。 ・社会人ドクターの学生に対しては、本務と本研究科での研究テーマができるだけつながるような工夫をしており、強い動機付けを行うと同時に研究や議論の時間にも配慮している。 ・履修規程によって、学位論文の作成申請に関する条項を定めている。
<p>医学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、「特別研究」という科目の中で、専門分野の教授より研究指導を受ける。（医学研究科シラバス 11頁） ・博士課程は、「研究指導」、「発表表現演習」という科目の中で、専門分野の教授より研究指導を受ける。（医学研究科シラバス 24頁、他） ・学位論文の要件・審査日程等を医学研究科ウェブサイトに掲載して、計画的な研究の遂行を行いやすくしている。http://www.med.osaka-cu.ac.jp/med/info/index.shtml
<p>看護学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導に関する条項を履修規程に定め、院生に配布する「教育要項」に掲載している。（出典：看護学研究科教育要項） ・修士論文や博士論文のガイドライン、標準的な論文作成の流れ（履修モデル）を教育要項に示し、計画的に研究を遂行しやすくしている。（出典：看護学研究科教育要項 8頁、68-69頁） ・科目履修に関しては、学生は研究指導教員に相談の上、履修計画を立案することとしており、研究指導に関しては各学生の個別性に応じて研究指導教員が丁寧に指導している。（出典：看護学研究科教育要項 7、67頁）

	<p>・研究計画検討会、中間報告会には全教授が参加し、適切な計画に基づいて指導教授から指導された内容が院生の研究において反映されているか、研究計画や分析結果が明解で論旨だっているか、各専門領域の観点から多角的に指導を行っている。</p>
<p>生活科学研究科</p>	<p>・前期博士課程・後期博士課程院生に対して、各コースの目的、コースごとの開講科目一覧、履修規程、学位論文取扱内規、教員研究テーマ、その他の注意事項などが掲載された「履修概要」を全員に配付している。また、論文作成に対応した授業科目「前期特別研究」「後期特別研究」の授業計画にのっとり論文指導を行っている。（出典：生活科学研究科履修概要、シラバス）</p> <p>・博士論文指導においては、オリエンテーション時に、研究計画、学位論文執筆スケジュールと指導体制、審査基準、学位論文審査に関する手続き、その手続きに関する申合せ、申請・審査関係書類の書式の見本、学則（抄）、研究科履修規程などが掲載された「博士論文作成の手引き」を配付している。そしてそれら履修概要や博士論文執筆の手続きと資料に沿って、各指導教員が大学院生を適切に研究指導している。</p> <p>・博士論文指導については、科目「後期特別研究」において、冊子「博士論文作成の手引き」に基づき論文計画書の作成を指導し、その計画に沿って、原著論文の作成、博士論文の作成の指導を行っている。また、博士論文提出にあたっては、明確な博士論文提出基準を設け、その基準に従って、論文作成を行うように指導している。最終的な論文作成にあたっては、主査、副査らが論文審査を行う前に適宜指導し、論文完成を目指し丁寧な指導を行っている。</p> <p>・修士論文指導については、科目「前期特別研究」の授業計画にのっとり、学位審査時の副査が前もって指導に関わる体制としている。また中間発表会や論文発表会（博士論文の公聴会に相当）を開催し、客観性の担保に努めている。（出典：シラバス）</p>
<p>創造都市研究科</p>	<p>・修士課程、博士（後期）課程ともに複数指導教員体制を採用しており、論文作成研究指導を3名体制で行うとともに、演習科目においても複数指導体制をとっている。（出典：「修士課程履修便覧」13-18頁、「博士後期課程履修便覧」13-14頁）</p> <p>・修士課程において課題研究（グループ研究中心）・修了論文演習（論文指導中心）という複数の研究指導科目を設けている。（出典：修士課程履修便覧14-16頁）</p> <p>・修士課程においては、学生の研究課題に応じて主たる指導教員を決定して指導に当たっているが、中間発表会などで進捗状況を分野教員全員で把握している。論文指導の時間は、「修了論文演習Ⅰ・Ⅱ」を設定して確保している。（出典：同上）</p> <p>・博士（後期）課程では論文提出に至る過程で研究計画書ないし進捗状況書の提出（1、2年次に年2度）、論文構想発表会（2年次末）、予備論文の提出（3年次7月）などを求め、計画的な論文作成を担保している。（出典：博士後期課程履修便覧16頁）</p> <p>・博士課程においては、主たる指導教員のほか副指導教員2名を決定する制度を設けて、教員相互の連携の下に指導を行っている（「博士後期課程履修便覧」13-14頁）。通常の指導のほか、論文構想発表会、予備論文審査会などの準備段階を設定して、審査論文提出の要件を満たしているかどうか、点検を行っている。（出典：博士後期課程履修便覧17-18頁）</p>

【分析結果とその根拠理由】

研究指導のあり方について大学院学則で定められている他、各研究科の院生のニーズと実情に応じた研究指導体制がとられている。実際の研究指導においては、研究計画書の提出や中間発表の実施がそれぞれ行われており、複数の教員や全教員が参加しての中間発表会がある研究科も存在している。以上より、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われている。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程のディプロマ・ポリシーは「大学院課程の教育を通して、高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、それらを融合しうる研究者や職業人など社会に貢献できる学生を育成します。」として、資料5-6-1-Aのとおり定めている。また、すべての研究科の修士・博士課程プログラムのカリキュラム・ポリシーが定められ(資料5-6-1-B)、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイトに公開されている。

資料5-6-1-A 大阪市立大学の大学院課程のディプロマ・ポリシー

大阪市立大学は、市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を活かしながら、真善美の価値判断を身につけ英知と市民的公共性を備えた有為な学生、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する学生を育成することを目指しています。

大学院課程のディプロマ・ポリシー

そのために、大阪市立大学は、大学院課程の教育を通して、高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、それらを融合しうる研究者や職業人など社会に貢献できる学生を育成します。

この目標を達成するために、全ての学生が、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能等を身につけ、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、所属研究科が定める所定の期間在学して所定の単位を修得し、審査や試験に合格した学生に学位を授与します。

前期博士課程では、各学問領域の研究成果の体系的な学習や自ら推進する研究活動等を通して、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を身につけ、当該分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる力を身につけているかどうか、課程修了の基準となります。

後期博士課程では、新しい研究領域の開拓に取り組むなど世界に通用する自立した研究者や、特に高度な知識・技術及び研究能力を有する専門家となるために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の基準となります。

大学院専門職学位課程では、高度専門職業人として不可欠な知識と考え方や専門的能力を確実に身につけ、良き専門職業人たり得る能力を備えることが、課程修了の基準となります。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-6-1-B 各研究科の3ポリシー(ディプロマ・ポリシーを含む)

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

大阪市立大学大学院とすべての研究科のディプロマ・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に準じた全学的な成績評価基準が策定されている（資料5-6-2-A）。またシラバスに成績評価の方法が記載されており（観点5-5-③記載事項）、それに従った成績評価、単位認定が行われている。

資料5-6-2-A 成績評価の全学基準 （資料5-3-2-Aと同一）

【参考】成績基準

（2012年度以前入学生の場合）

A/優：「100～80」、B/良：「79～70」、C/可：「69～60」

（2013年度以降入学生及び法曹養成専攻の場合）

AA：「100～90」、A：「89～80」、B：「79～70」、C：「69～60」

（出典）成績記入要領より抜粋

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が全学的に定められており、学生にも周知されている。それに従って、各授業の成績評価方法がシラバスに記載されており、成績評価が行われている。以上より、本観点を満たしている。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点5-6-②でも述べたように、成績評価の方法について明示したシラバスが作成されている。また成績評価の異議申立制度があり（前掲資料5-3-3-A）、シラバスと異なる成績評価が行われた場合は学生が異議を申し立てることができる仕組みになっている。また、法曹養成専攻については成績疑義申立制度がある（資料5-6-3-1）。

前掲資料5-3-3-A「大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程」

前掲資料

資料5-6-3-1 法学研究科法曹養成専攻 成績疑義申立制度に関する規程

別添資料 (出典) 法学研究科法曹養成専攻便覧 27頁

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに成績評価方法を記載しており、かつ成績評価の異議申立制度も導入されていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の評価基準と審査体制は、「大阪市立大学学位規程」において全学的に定められている（資料5-6-4-A）。さらに平成25年度からは学位論文を機関リポジトリで公開しており、公開性という観点からの学位論文の質保証にも取り組んでいる（資料5-6-4-B）。また各研究科においては、評価基準が定められ、審査の体制が採られている（資料5-6-4-C）。またすべての研究科で、公聴会や発表会を行ったり、外部に公表された論文を含むことを前提とした学位審査が行われたりするなどの方法で、第三者からの評価を受ける取組が行われている。また大学院生へのアンケート調査結果からは、学位取得のために何をしなければならないかについての規則や規程を約9割の大学院生が知っていると答えている（資料5-6-4-D）。

資料5-6-4-A 大阪市立大学大学院の学位論文評価の要件と審査体制

（学位授与の要件）

第3条 前条第2項に定める学位は、大阪市立大学学則第25条の規定により卒業の認定を受けた者に対して授与し、前条第3項及び第4項に定める学位は、大阪市立大学大学院学則第20条の規定により当該課程を修了した者に対して授与する。

2 博士の学位は、前項の規定にかかわらず、本学大学院の課程を修了しない者であっても、本学大学院に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学に関し前項により学位を授与された者と同等以上の学力があると認められた者に授与することができる。

（学位論文の審査及び試験）

第7条 修士又は博士の学位論文の審査及び試験は、各研究科教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、研究科教授会において当該研究科所属教員の中から選出された3名以上の審査委員（内1名は、主査）をもって組織する。

3 研究科教授会において必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、他の研究科等又は国内の他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

4 試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある科目について行う。

（学位授与の判定）

第10条 審査委員会は、修士又は博士の学位論文の審査、試験及び学力の確認が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨に修士又は博士の学位授与に値するか否かの意見書を添え、研究科教授会に報告しなければならない。ただし、修士論文の内容の要旨、審査結果の要旨及び試験の結果の要旨は省略することができる。

（出典）大阪市立大学学位規程（抜粋）

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/64_kitei270401_2.pdf

資料 5-6-4-B 学位論文の機関リポジトリでの公開を案内している本学ウェブサイト

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2013/dliysk>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 5-6-4-C 各研究科における学位論文の評価基準と審査体制

<p>経営学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文は「一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って専攻分野を研究史、精深な学識と研究能力をもって作成される必要がある」と定めている（出典：経営学研究科要覧 20 頁） ・修士論文については主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して審査委員会を設置している。審査委員会の結果を受けて教授会で審議している。（出典：大阪市立大学学位規程経営学研究科細則<要覧に掲載>） ・博士学位は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を身につけた者、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有するものに授与される」と定められており、学位論文提出に際しては「①すでに公表している論文 2 編」または「②すでに公表している論文 2 編とこれに準じる論文 1 篇」「①②に相当する論文（4 万字以上）」の提出を条件としている。（出典：経営学研究科要覧 22-23 頁） ・論文博士論文については主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して予備審査委員会を設置している。予備審査委員会の報告を受けて、同じく主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して審査委員会を設置している。審査委員会の報告を受けて教授会で審議している。公聴会は義務付けていない。（出典：大阪市立大学学位規程経営学研究科細則<要覧に掲載>）
<p>経済学研究科</p>	<p>修士論文：研究科教授会から選出された、主査 1 名（指導教員）と副査 2 名の計 3 名によって構成される審査委員会が審査を行う。修士論文評価基準は「一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って専攻分野を研究史、精深な学識と研究能力をもって作成しなければならない」と「大学院経済学研究科履修規程」に記され、学生に周知されている。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>・博士学位は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を身につけた者、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有するものに授与される」と定められ、「大学院経済学研究科履修規程」に記され、学生に周知されている。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>課程博士論文の審査体制：研究科教授会から選出された 3 名によって構成される審査委員会、公聴会を開催したうえで審査を行う。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>論文博士論文の審査体制：研究科教授会から選出された 3 名によって構成される予備審査委員会が予備審査を行い、研究科教授会から選出された 3 名によって構成される審査委員会が本審査を行う。（出典：「大阪市立大学学位規程に関する経済学研究科内規」<経済学研究科要覧に掲載>）</p>
<p>法学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文の評価基準は「一般的、専門的教養の基礎の上に広い視野にたつて、専攻の学問分野について研究する能力を有することを証するものでなければならない」、博士学位論文

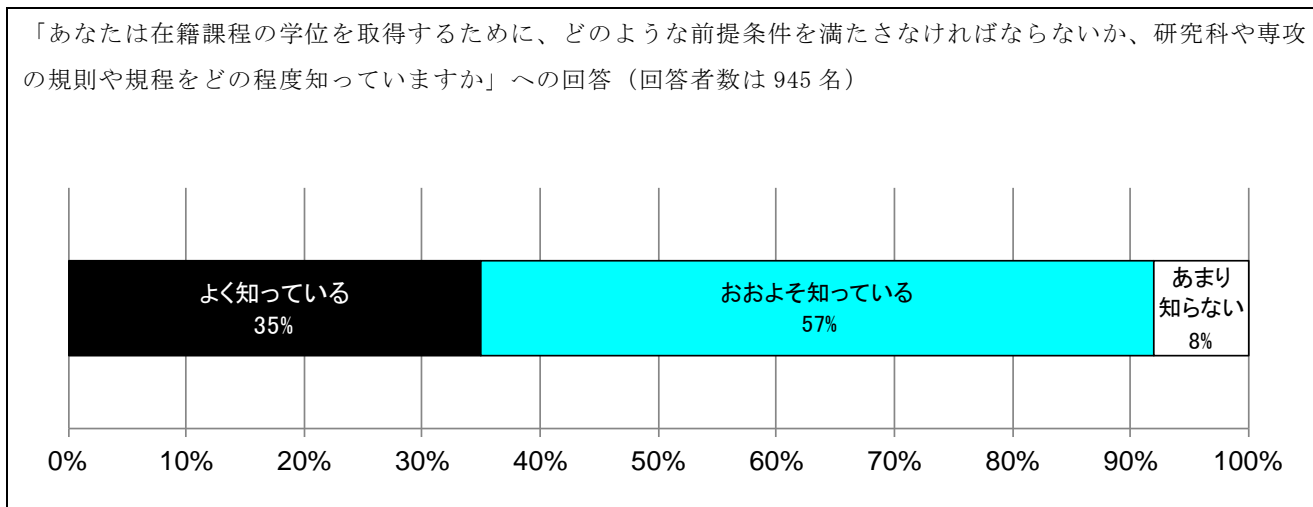
	<p>の評価基準は「専攻の学問分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するものに授与するものとする」とそれぞれ法学研究科法学政治学専攻履修規程に明記されており、学生に配布される「便覧」に記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会にて審査委員会が設置され、3人以上（うち1人は主査）により学位論文の審査及び試験を行う。 ・主査は審査結果を研究科教授会に報告し、研究科教授会において学位授与の判定を行う。 ・博士課程における博士論文審査に当たっては公聴会が開催されるが、その実施要領は課程博士審査規程第9条に定められている。
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文審査会を設置し、学位審査委員会に審査を付託する体制を整備している。 ・審査手順、審査委員の選出方法は、内規により明文化されている。
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻において定められた基準によって、主査、副主査候補を選び、理学研究科教授会で承認している。直接指導の教員以外に、専門分野の近い学内外の教員が審査に参加する。 ・学位の審査基準については、専攻ごとに定め、ガイダンス等で学生に伝えている。多くの専攻では、ウェブサイトで公開している。（例：物質分子系選考の学位審査基準 http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/grad/MOLMS/gakui.html）
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士の学位判定に関しては、主査、副主査（2名以上）体制を取っている。 ・主査、副主査を務めることができる教員は、工学研究科内規に定められた審査手順に基づいて選出された者に限られている。 ・修士論文は、原則として主査1名と副査2名が審査に当たるが、講座内の全教員が出席する修士論文発表会においても慎重な審査が行われている。（出典：「前期博士課程（修士課程）修了決定の方法に関する申し合わせ」） ・修士論文の審査基準は専攻ごとに実施細目等が定められている。 ・博士論文の審査委員の構成については、申合わせの中で次のように明文化されている。「博士論文審査委員会は、学位（博士）審査資格を持つ工学研究科教員3名以上で構成し、内2名は教授とする。必要があるときは、工学研究科教員または工学研究科以外の者1名を副主査として加えることができる。」 ・博士論文の審査結果は、博士論文公聴会、口頭試問を経て、教授会で報告、投票により決定される。博士論文は、原則として主査1名と副査2名が審査に当たるとともに、学位公聴会においても厳正な審査が行われている。
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文・博士論文：主査1名、副査2名による審査の後、教授会において審査結果を報告 ・審議し学位が授与される。 ・学位論文の要件は「原著論文であること、単著論文であること、専門学術誌に公表された論文であること」と「医学研究科の課程修了の認定に関する内規」に定められ、学生に配布される教育要項に記述されている。 ・学位論文の要件・審査日程等は医学研究科ウェブサイトに掲載している。 http://www.med.osaka-cu.ac.jp/med/info/index.shtml

看護学研究科	<p>修士論文と博士論文は、主査1名、副査2名による審査の後、教授会において審査結果を報告・審議し学位が授与される。</p> <p>・修士論文と博士論文の評価基準となるガイドラインを定め、学生に配布する「教育要項」に示している。</p> <p>・博士学位論文の要件は「原著論文であること、単著論文であること、専門学術誌に公表された論文であること」と「医学研究科の課程修了の認定に関する内規」に定められ、学生に配布される教育要項に記述されている。</p> <p>・研究科履修規程、前・後期博士課程学位に関する内規に「学位論文の審査及び試験」の項があり、教育要項にて提示している。</p>
生活科学研究科	<p>・修士論文・博士論文とも、主査1名、副査2名以上（学外者を含む場合あり）による審査及び試験、中間発表、公聴会等を経て規程に基づき学位が授与されている。（出典：生活科学研究科履修概要17頁）</p> <p>・博士論文の審査基準は、「博士学位論文作成の手引き」に明記され、学生に配付されている。この冊子には他に、作成に係る手続き、様式、申合せ等が網羅されている。</p>
創造都市研究科	<p>・修士課程では、主査、副査（2名）で論文審査を行う。分野ごとに論文発表会などを行うことが慣行となっている。</p> <p>・修士論文は、「専門的な学術的サーベイや厳密さを重視」「先行学術研究への論及と評価」「課題の系統的・網羅的把握と比較分析」「知見、結果、論理内容、展開の独自性」を持つものを要求しており、履修便覧に記載されている（修士課程履修便覧17頁）。</p> <p>・博士課程では、主査、副査（2名以上）で審査する。副査の1名は自領域外の教員を充てることによって、第三者的立場からの審査を担保している。審査委員会が、公聴会、口頭試問、論文審査を経て、構成員の3分の2以上の出席が求められる教授会に審査結果を報告し、出席者の3分の2以上の「合」の投票により学位が認められる。</p> <p>・博士課程の学位申請論文の合格基準は、履修便覧に以下のように明示している：「当該専攻領域において、自立した研究者として研究活動を行うに必要な高度な研究能力を有していると認められること。」「学術上、独創性、新規性、有用性を見いだすことができ、明確性、整合性、一貫性など論文としての一定水準を満たすこと。」（出典：博士後期課程履修便覧 19-20頁）</p>
法曹養成専攻	<p>学位授与方針に沿って、法律基本科目から54単位、法律実務基礎科目から12単位、基礎法学・隣接科目から4単位、展開・先端科目から14単位、前記以外の科目から10単位以上の単位修得を修了認定基準とし、便覧（6-7頁）により学生に周知し、専攻会議、教授会での審議を経て修了を認定している。</p>

資料5-6-4-D：大学院生の学修プログラム及び規則規程の理解度

(平成26年11月実施の大学院生調査の結果)

「あなたは在籍課程の学位を取得するために、どのような前提条件を満たさなければならないか、研究科や専攻の規則や規程をどの程度知っていますか」への回答（回答者数は945名）



(出典) 平成27年第1回全学評価委員会資料より作表

【分析結果とその根拠理由】

大学の学位規程に従って教員3名以上の審査体制が各研究科においてとられている。またすべての研究科で、公聴会や発表会を行ったり、外部に公表された論文を含むことを前提とした学位審査が行われたりするなどの方法で、第三者からの評価を受ける取組が行われている。さらに機関リポジトリで学位論文が公開されているという点からも、学位論文の質保証は十分に行われていると考えられる。また基準の周知に関しても、大学院生調査で90%以上の院生が「知っている」と答えている。以上より、本観点は満たされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学及び各学部・学科・研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが定められて、ウェブサイト公開されている。
- ・各学部・研究科において、学生・院生の多様なニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学術の発展動向や社会からの要請にも対応した授業や教育プログラムが展開されている。
- ・社会や学生の変化するニーズへの全学的な対応として、全学共通教育の実施や初年次教育科目の展開などに加えて、グローバル・コミュニケーションと地域再生の2つの副専攻プログラムの導入や大学院共通教育の導入など新しい取り組みも展開されている。
- ・大学院教育については、学位審査の基準が明確に定められており、審査体制と指導体制も十分に確立している。さらに学位論文が機関リポジトリで公開されるなど、学位論文の質保証に関して十全な取り組みが行われている。

【改善を要する点】

- ・副専攻プログラムは開始されたところであり、今後これらを継続的に運営・評価・改善（発展）させていくことを可能にする全学的な教育体制をさらに充実させていく必要がある。